

## 建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年9月19日（火）  
午前9時24分 開会  
午後2時58分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎  
副委員長 芹澤 正志  
委員 浅田 徹、太田 智博、  
須山 泰一、前田 敦司、  
前野 文孝、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 田中 藤一郎

# 建設経済委員会（分科会） 次第

日時：2023年9月19日(火) 9:30～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について（別紙：付託分類表・審査日程表）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

## 4 閉 会

## 令和5年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【建設経済委員会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて  
専決第11号 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）  
第79号議案 市道路線の変更について  
第80号議案 豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の変更について  
第81号議案 豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の変更について  
第82号議案 令和4年度豊岡市水道事業剰余金の処分について  
第83号議案 令和4年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について  
第89号議案 豊岡市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について  
第90号議案 豊岡市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について  
第100号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）  
第101号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第1号）  
第110号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第111号議案 令和4年度豊岡市水道事業会計決算の認定について  
第112号議案 令和4年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について

### 【建設経済分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて  
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）  
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）  
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

### 《参考》報告案件議案所管分

#### 【建設経済委員会】

- 報告第14号 放棄した債権の報告について（水道事業会計）

## 建設経済委員会・(分科会) 審査日程表

※所管部等名の( )は説明者想定

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
9月19日(火) 9:30~  第3委員会室	【農業委員会】 (安藤局長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑>	9:30~ 9:45
	【観光政策部】 観光政策課 (宮垣課長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	9:30~ 10:00
	【各振興局】 地域振興課 (城崎:橋本参事) (竹野:小林参事) (日高:吉田参事) (出石:川崎参事) (但東:小川参事) 城崎温泉課 (山田課長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	9:30~ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 (浪華課長) 環境経済課 (富岡課長) コウノトリ共生課 (成田課長) ※コウノトリ共生課は 第102号議案及び第 110号議案の説明	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>  ○第110号議案 太陽光発電事業特別会計歳入 歳出決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・実質収支調書 <説明・質疑・討論・表決>	13:00~ 14:00
	【都市整備部】 建設課 (富森課長) 都市整備課 (久田課長) 建築住宅課 (小川課長) 地籍調査課 (依田課長)	分 第102号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書 <説明・質疑>	14:10~ 15:30

審査日程	所管部等名	審査区分	予想時間
	<b>【上下水道部】</b> 水道課 (谷垣課長) 下水道課 (榎本課長)	<b>分</b> 第 102 号議案 一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <説明・質疑>  ○第 111 号議案 水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>  ○第 112 号議案 下水道事業会計決算認定 <説明・質疑・討論・表決>	15:40～  16:50
	建設経済委員	<b>分</b> 第 102 号議案に対する討論・表決  <<委員会・分科会意見・要望まとめ>> <u>分科会</u> <b>分</b> 第 102 号議案 一般会計決算認定  <u>委員会</u> ○第 110 号議案 太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算認定 ○第 111 号議案 水道事業会計決算認定 ○第 112 号議案 下水道事業会計決算認定	16:50～

※ 午前中の部署は全部署 9:30 までに入室いただき、農業委員会、観光政策部、各振興局の順に説明・質疑を行い、終了した部署から退席していただく予定です。

午後は部単位で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

**分**=予算決算委員会 建設経済分科会分担議案、**○**=建設経済委員会 付託議案

※ 19 日中に決算認定の討論、表決を行い委員会要望意見の取りまとめを行います。

審査日程	所管部等名	審査区分
9月20日(水) 9:30~  第3委員会室	<b>【コウノトリ共生部】</b> 農林水産課※ (浪華課長) 環境経済課 (富岡課長) コウノトリ共生課※ (成田課長)  <b>【都市整備部】</b> 建設課※ (村田参事、富森課長) 都市整備課 (久田課長) 建築住宅課 (小川課長)  <b>【城崎振興局】</b> 地域振興課※ (橋本参事)  <b>【竹野振興局】</b> 地域振興課 (小林参事)  <b>【上下水道部】</b> 水道課※、下水道課※ (谷垣課長) (榎本課長)  <b>【農業委員会事務局】</b> (安藤事務局長) ※=9:30~(それ以外は10:15頃~)	《付託案件》 <個別に説明・質疑・討論・表決> <u>報告第11号</u> <u>分</u> 専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算(第4号) ○専決第11号 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)  ○第79号議案 市道路線の変更について ○第80号議案 豊岡市立城崎文芸館の指定管理者の変更について ○第81号議案 豊岡市立城崎麦わら細工伝承館の指定管理者の変更について ○第82号議案 令和4年度豊岡市水道事業剰余金の処分について ○第83号議案 令和4年度豊岡市下水道事業剰余金の処分について ○第89号議案 豊岡市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について ○第90号議案 豊岡市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について <u>分</u> 第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算(第5号) ○第100号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算(第2号) ○第101号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算(第1号)
	建設経済委員	《委員会審査意見、要望のまとめ》 <u>分科会</u> <u>分</u> 報告第11号 専決第10号 <u>分</u> 第93号議案 <u>委員会</u> ○報告第11号 専決第11号 ○第79・80・81・82・83号議案、 ○第89・90号議案、 ○第100・101号議案

※報告第11号専決10~11号、第79~83号議案に係る課は9:30、それ以外の課は10:15分頃を目途にお越しく下さい。第93号議案審査が終了した後、コウノトリ共生課、水道課以外は全員退席していただく予定です。

## 建設経済委員会名簿(9/19)

=9/19建設経済委員会出席不要

### 【委員】

職名	氏名
委員長	田中 藤一郎
副委員長	芹澤 正志
委員	浅田 徹
委員	太田 智博
委員	須山 泰一
委員	前田 敦司
委員	前野 文孝
委員	松井 正志

8名

### 【当局】

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 涉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

35名

### 【議会事務局】

職名	氏名
総務係長	伊藤八千代

1名

計 44名

## 午前9時24分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） ただいまから建設経済委員会を開会したいと思います。

おはようございます。9月に入りまして、まだまだ本当に全国的に暑さが衰えることなく、昨日も東北等々では35度超えの天気であったり、近所というと、福知山なんか結構暑かったりというふうなところで、若干朝夕は過ごしやすくなつたものの、まだまだ暑さがあるというふうに聞いております。

我々のところでいいますと、やっぱり季節感がしっかりあるほうが、ある意味、観光でいいますと、そういったところもしっかりと皆さんがそういった形で多く施設もあって、みんなで行かれたり、また、小売のほうもやっぱり季節感によって、服だったり食料だったり、いろんな意味合いで皆さんが活動もしやすくなっていくんですけども、ちょっとあまりにも天気都合が変わってきているというのは、それがちょっと怖いかなというふうに思っています。

足元の豊岡におきましては、かばん産業、非常にコロナ明け後、結構いろんな方に聞きますと、好成績だと。ただ、その反面、やはりコロナの影響で厳しい状況に置かれているところもあるというふうなところがあるので、やっぱり同じくしっかりと委員会としても見ながら、豊岡市の中でバックアップをして、よりいい豊岡にしていきたいなというふうに思いますので、今日も暑いですがけれども、一日よろしくお祈りをします。

それでは、協議事項のほうに移りたいと思います。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託された当委員会は建設経済分科会として、担当部分の審査を分担することになっております。したがって、議事の進行は委員会と分科会を適時切り替えて行いますので、ご協力をよろしくお祈りをいたします。

これより、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査につきましては、お手元に配付しております審査日程表のとおり、議案審査の順序を入れ替え、

本日は令和4年度各会計歳入歳出決算の認定を中心に説明、質疑、討論、表決及び委員会意見、要望の取りまとめまで行いたいと思います。あした、20日には、その他の議案の説明、質疑、討論及び表決を行った後、委員会意見、要望の取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお祈りをします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、当委員会の説明は、基本的に部単位の組織順としていますが、スムーズに進行したいので、審査日程のとおり午前の行程を一部変更しております。

午前中は、まず、農業委員会の説明、質疑を行い、農業委員会の退席後、次に、観光政策課の説明、質疑を行い、観光政策課の退席後、各振興局、城崎温泉課の説明、質疑を行います。午後は、コウノトリ共生部、都市整備部、上下水道部の順に、部ごとに説明及び質疑を行いたいと思います。

今回の各会計決算認定の説明は、新規事業、前年度から多く変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう、当局に依頼しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して発言していただきますよう、改めてご注意をお願いいたします。

これで委員会を暫時休憩します。

## 午前9時30分 委員会休憩

## 午前9時30分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまから建設経済分科会を開会します。

それでは、第102号議案、令和4年度豊岡市一



般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第102号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。説明は所管に係る歳出、歳入、最後に、財産調書の調査の順でお願いします。なお、必要に応じて、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、まず、農業委員会から説明をお願いします。

安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、農業委員会所管分について説明いたします。

最初に、歳出から説明いたします。決算書の257、258、259ページが歳出の該当ページでございます。

257ページの最下段でございます。農業委員会費、人件費、委員報酬です。

259ページをご覧ください。農業委員18名、農地利用最適化推進委員25名に月額報酬をお支払いしたものでございます。

次に、19行目の農業委員会費でございます。これについては、事務局の運営費に当たります。新規事業等はなく、前年度に比べて、各科目ごとに増減はございますが、全体では、1,593円の減額となり、ほぼ同額の予算執行をしております。

その下の農業者年金事務費でございます。農業者年金の推進に係る事務経費でございます。前年度と比べ、8万9,750円の増額となっておりますが、これについては、令和3年度までについては通信運搬費については、農業委員会費で支出しておりましたが、令和4年度については、農業者年金事務費においても予算化し、支出したものでございます。

以上が歳出の説明に当たります。

次に、歳入について説明いたします。36、37ページをご覧ください。備考欄一番上の農業証明手数料のうち、4万8,300円が農業委員会に係る

ものでございます。前年度と比べ5,700円の減額となり、これについては耕作証明、非農地証明等の交付に係る証明手数料に当たります。

50ページ、51ページをご覧ください。一番下の枠の3行目に当たります。農業委員会交付金でございます。前年度と比べ22万7,000円の増額となっております。この歳入については、職員の人件費に充当しております。

2行下の機構集積支援事業費補助金でございます。前年度と比べ6万円の増額となっております。本委員会で運用しております農家台帳システムの運用等に従事する会計年度任用職員の報酬に充当しております。

次に、9行下の農地利用最適化交付金について説明いたします。これについても、前年度と比べ27万6,000円の増額となっております。これは、農地利用最適化推進委員の報酬に充当しております。

その下の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金について説明いたします。前年度と比べ2,000円の増額であります。国有農地の管理業務に対して交付を受けております。特に国有農地については、竹野地域に主に所在します国有農地の使用料の徴収事務を行うことに対して交付を受けております。

次に、70、71ページをご覧ください。雑入です。備考欄一番下の枠です。広告料です。農業委員会だより掲載分でございます。前年度と同額ですが、6件掲載した結果でございます。

73ページをご覧ください。10行目の農業普及活動事務費でございます。前年度と比べ7,080円の増額ですが、これは全国農業新聞取扱事務費等として歳入しております。

その10行下の農業者年金事務でございます。農業者年金基金からの受託業務に係る委託金でございます。前年度と比べ1万7,900円減額しております。

農業委員会事務局からの説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

なお、第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定については、討論、表決につきましては、各担当課の説明、質疑が全て終局した後、すなわち、本日午後の上下水道部の説明、質疑が終了した後、行いますので、ご了承願います。

それでは、安藤局長につきましては、退席していただいて結構でございます。ありがとうございます。

続きまして、第102号議案について、観光政策課の説明をお願いいたします。

説明は所管に係る歳入、歳出、最後に、財産調書の順でお願いします。質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、観光政策課、説明願います。

宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） よろしく願います。

第102号議案、一般会計決算認定について説明させていただきます。

観光政策課の所管につきましては、決算書の中で記載のある大交流課部分となっております。4月の機構改革に伴いまして、所管が変わっている部分もありますので、説明については、現所管部分を説明させていただきます。よろしく願います。

それでは、歳出から説明させていただきます。

まず、157ページをご覧ください。真ん中辺り、専門職大学連携推進事業費です。芸術文化観光専門職大学との連携を進めていくため、地域連携事業として、高校でコミュニケーションワークショップを行う高大連携事業実施業務や中学生が専門職大学の模擬授業を受けたり、それから大学生と交流したりし、知的好奇心を高めるとともに、郷土愛を醸成するジュニアプレカレッジ事業実施業務など、4つの事業を委託しております。

次に、その下、観光事業費です。業務委託料の中、マーケティング調査業務は、豊岡観光イノベーションに来訪者アンケートを委託している業務です。また、ドコモ・インサイトマーケティングに携帯電話

の位置情報を活用した来訪者データの調査分析を委託しております。補助金の項目の中で、豊岡市ワーケーション推進事業費は、市内の旅館、飲食店などにワーケーションスペースを設置するための補助金です。上限100万円の補助率2分の1で、昨年度は10件、495万2,000円を支出しております。

次に、その下、観光まちづくり推進事業費です。昨年度、大交流課で4名の企業派遣を受けております。

次に、159ページをご覧ください。一番上、海外戦略推進事業費です。後で説明いたしますが、昨年度は臨時交付金を使い、インバウンドのプロモーションを実施しましたが、当初予算ではコロナ禍でインバウンドの回復が見通せないこともありまして、2021年度と同様に予算規模を減額して、Visit kinosakiや海外の観光レップを通じた広報、情報発信などを中心に、豊岡への興味、関心をつなげることに注力して事業を行ってまいりました。海外の観光レップ事業につきましては、オーストラリア、アメリカ、フランス、台湾で行っております。

次に、その下、真ん中辺り、情報戦略推進事業費です。豊岡ファンミーティングを豊岡演劇祭2022の開催に合わせて、9月19日、20日に初めて開催いたしました。市外からの参加者は、残念ながら台風の影響で17名となってまいりましたが、市民の参加も含め95名の参加者で開催いたしました。レセプション業務の委託料などを支出しております。

次に、161ページをご覧ください。豊岡演劇祭協同開催事業費です。豊岡演劇祭2022は、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上ですが、初めて席数に制限を設けずに開催しました。会期中、台風の影響により一部の講演を中止しましたが、1万8,250人という来場者を集め開催できました。負担金として5,400万円を支出しております。

次に、その下、演劇のまちづくり推進事業費です。2022年度から企業版ふるさと納税推進業務として、これまでの株式会社リバーに加えて、新たに

豊岡アートアクションに成果報酬型の寄附金支援業務をお願いしております。合わせて12件、1,450万円の寄附をいただきました。

続きまして、165ページです。一番下、文化観光推進事業費です。2021年から2025年までの期間で、文化観光の推進に関する豊岡市地域計画を策定しまして、国の文化芸術振興費補助金を受け、実施しております。深さをもった演劇のまちづくりに関するプロモーションの一環として、啓発冊子の作成や文化観光資源の一つである玄武洞公園のホームページなどを作成しています。また、その事業委託費のほうで、美しい村を舞台とした演劇公演事業というものは、但東さいさいの公演事業に関するものです。

その下のパフォーマンス公演事業は、市内各地域で計17回の公演を行いました大道芸パフォーマンスの事業となります。

次に、167ページをご覧ください。一番上、地域おこし協力隊推進事業費です。業務委託料のうち、11名分の4,530万4,000円ほどが大交流課分となります。

次に、少し飛びますが、293ページをご覧ください。一番下、観光事業費です。

1枚めくっていただいて、295ページをご覧ください。上のほう、業務委託料の中、上から2つ目ですが、観光データ基盤構築活用業務は、豊岡観光DX地域アプリ開発運用業務として、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を受けた2,000万円の業務と、それから、観光庁から委託を受けました豊岡観光DXシステム構築業務、3,000万円の2つであります。いずれも、豊岡観光イノベーションに委託しております。

また、その下ですが、玄武洞公園夜間特別公演業務や事業委託料の中の玄武洞公園ライトアップ事業などは、昨年8月にリニューアルオープンしました玄武洞公園のPRと誘客、それから、舞台としての新たな可能性をPRするために夜間のライトアップと、それから、玄武洞前での音楽やダンス等の公演を行ったものです。新型コロナウイルス感染症

対策事業の臨時交付金で実施しております。

その下のほうですが、各観光協会への補助金は例年どおりの支出を行っております。

また、その下、一番下ですが、観光の反転攻勢の取組として、臨時交付金を使いまして各観光協会が行う誘客イベントなどへの補助として、反転攻勢支援事業を行っております。上限額300万円の3分の2の補助事業です。

次に、297ページをご覧ください。真ん中辺り、海外戦略推進事業費です。インバウンドにつきましては、政府が昨年6月10日に条件付ながら、外国人の受入れが再開されました。それに伴いまして、いち早くウェルカムキャンペーンを実施しております。また、その後の10月11日から訪日個人旅行が解禁されましたので、誘客キャンペーンも実施し、インバウンドの回復につなげております。新型コロナウイルス感染症対策事業の臨時交付金を使い実施しております。

次に、299ページをご覧ください。玄武洞公園管理費です。維持管理委託料につきましては、有料化前の4月1日から7月31日までの間の玄武洞や休憩棟の管理運営に関する委託料となっております。

また、その下のほうですが、運営委託料の中、指定管理料ですが、有料化後の8月1日から翌年の3月31日までの指定管理に関する委託料です。どちらも全但バス・神姫バス共同事業体へ委託しております。

続きまして、307ページをご覧ください。上のほうですが、玄武洞公園整備事業費の繰越明許分です。整備工事とともに発券所や休憩所の建築工事の施工監理の委託料や、園内のサインのデザイン業務、それから、事業用備品に関しましては、除雪機や草刈り機などを購入しております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

まずは、33ページをご覧ください。一番上の枠内、一番下に玄武洞公園観覧料とあります。昨年8月1日の有料化により、3,365万80円を収入しております。

次に、39ページをご覧ください。上から4つ目の枠の中、文化芸術振興費補助金です。文化観光推進事業で行った但東さいさいなどの事業に対する国からの補助金です。3分の2の補助率です。

また、その2つ下、デジタル田園都市国家構想推進交付金です。このうち1,000万円は、先ほど説明いたしました、豊岡観光DX地域アプリ開発運用業務に充てております。

次に、45ページをご覧ください。上から4つ目の枠、地方創生推進交付金です。大交流課分は、このうち7件、5,154万1,000円になります。

その下、地方創生臨時交付金ですが、このうち7,560万円を観光需要回復のためのキャンペーンや市内観光協会の反転攻勢支援のほか、6件の事業に充当しております。

続きまして、少し飛びまして、63ページをご覧ください。一般寄附金、上から4つ目の枠、一般寄附金ですが、このうちの4,000万円を神鍋エリアの活性化を目的として寄附いただいております。

その下、企業版ふるさと応援寄附金です。先ほど説明しましたとおり、12件、1,450万円を頂いております。

次に、67ページをご覧ください。上から3つ目、地域振興基金繰入金です。このうち8件、計5,349万4,000円が大交流課分となります。

その下のほうにあります、前年度繰越金（繰越明許分）は、玄武洞公園整備事業費の大交流課分となります。

次に、73ページをご覧ください。雑入の中で、真ん中から少し下のほうに観光DX推進緊急対策実証事業とありますが、観光庁からの委託を受けた豊岡観光DXシステム構築業務に関わる委託料収入となります。

それから、すみません、次に、83ページをご覧ください。上のほうに清算金とございます。VISIT NORTHERN KANSAI清算金は、国のVisit Japanと連携しまして、インバウンド誘客を目的とした組織を兵庫県や京都府、それから、全但バスさんやJR西日本さんと実行委

員会をつくり、シンガポール市場をターゲットとしてプロモーション等を行ってきましたが、コロナ禍で事業自体が実施できないことなどから、昨年度末をもって実行委員会を解散することとなったため、その清算金として72万4,400円を収入したものです。

それから、85ページの真ん中辺りですが、観光施設整備事業債（繰越明許分）は、玄武洞公園整備工事に関するものです。

最後に、89ページですが、一番下、過疎対策事業債2,600万円が観光協会補助金に充てられております。

その他の歳入歳出につきましては、例年どおりですので、ご清覧ください。

財産調書については、大きな変更はございません。説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 説明ありがとうございます。

1点、確認できる範囲でなんですけど、寄附金で4,000万円が神鍋高原地域の活動にっていうのがあったと思うんですけど、これは個人の方ですか、団体の方ですか、企業の方ですか。

○観光政策課長（宮垣 均） 企業です。

○委員（前田 敦司） 企業の方で。分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 企業の方ということです。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員、どうぞ。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。

今後、その使い道というのはどういう決め方で決めていくとかっていうのは、何か、現時点で分かる範囲があれば教えてください。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 現時点では、こういう使い方ということは、まだ財政のほうともちゃんと話をしていませんので、現時点では、ちょっとどういふふうにするかということについては決め

ておりません。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 寄附元の方の意向としては、神鍋高原地域のついでというのをわざわざ言うておられるということだと思つたので、そうなつてくると、基本はそこに限られてくるものになるんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） そういうものになると考えております。

○分科会長（田中藤一郎） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。須山委員。

○委員（須山 泰一） よろしくお願ひします。

確認ですけど、1つ目は、地域おこし協力隊が11人分で4,500万円って言われたと思うんですけど、数字はたしか二千何百万円になつてたように思つたんですけど、そこはどうでしょうか。

それから、企業版ふるさと納税が12件つて言われましたけど、これは前の年からしたら増えてるんでしょうか。どういう要望で企業は納税されてるか、分かればお聞きします。

それから、地方創生臨時交付金が13億つてあつたけど、これはふだんこんなになつていすよね。コロナのあれですかね。取りあえず以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 1つ目のご質問ですが、地域おこし協力隊、2,000万円というのはどこの数字かというのがちょっと。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） この表で、そのとき見た4,500万円ではなかつたんですけど、数字が。何ページだったか覚えてないです。何ページですか。何ページだつて、覚えてない。

○観光政策課長（宮垣 均） 167ページだと思います。

○委員（須山 泰一） 167。一桁違ふか。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員、ちょっと確認していただいて、次の、もう一つのほうを先に答えていただけますか。

○観光政策課長（宮垣 均） 分かりました。

2つ目のご質問の寄附についてですが、一昨年度は620万円の寄附をいただいております。昨年度は1,450万円ということなので、かなり増えているということになっておりますし、それぞれが深さをもつた演劇のまちづくりに関しての寄附を、目的としていただいております。

最後のコロナの交付金の部分は、これはうちの事業だけではないので、ちょっと分からないですが、臨時交付金の部分は多分、昨年度の臨時交付金として頂いてる分で全額が出ていると思われまふ。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員、まず、3つ目の交付金の件につきましては、ちょっと全体過ぎちゃつて、課では答えることができないということによろしいですか。

○委員（須山 泰一） はいはい。

1つ目の地域おこし協力隊も、僕、桁を間違えてまして、全体で2億という、2億1,533万円という数字が出てて、このうちの四千何百万円がつていうことですよ。今の大交流課の解りました。

○分科会長（田中藤一郎） 理解されましたでしょうか。

○委員（須山 泰一） はい。ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございますか。

それでは、終わりたいと思ひます。

それでは、宮垣課長につきましては、退席していただいて結構でございます。ありがとうございます。

続きまして、第102号議案について、各振興局、城崎温泉課の説明をお願いいたします。

説明は所管に係る歳出、歳入、最後に、財産調書の順でお願いします。

質疑は、全体の説明が終わつた後に、一括して行ひます。

それでは、城崎振興局、城崎温泉課、竹野振興局、日高振興局、出石振興局、但東振興局の順で説明をお願いします。

また、ちょっと時間が一遍過ぎるんで、途中でもしかしたら休憩入れるかもしれませんので、ご了承願います。

それでは、よろしくお願います。

橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） よろしくお願いたします。

私からは城崎地域振興課分につきまして、歳出からご説明申し上げます。

決算書129ページをご覧ください。備考欄、一番下の城崎振興局プロジェクト事業費になりますが、内容につきましては、2ページ先の131ページをお願いたします。

一番上の枠、5行目、業務委託料の街路樹整備業務、この分は大谿川沿いの柳、桜並木が老木化により樹勢が衰退し、倒木、落枝等の危険性があるため、剪定、植え替え等を実施したのになります。

その下の若者会議企画運営業務、これは若者会議の運営ファシリテートをお願したのになります。

その下、事業委託料、麦わら細工振興事業は、伝統工芸の継承として市内の小中学校で児童へ向けた麦わら細工の製作体験等を行い、城崎の伝統工芸に触れていただいたのになります。

その下、補修工事費、太鼓橋等は城崎温泉の景観を形成する重要な要素である大谿川に架かる太鼓橋とパラペットが、設置からの経年劣化が見られるため、風情に配慮しながら表面の美装化工事を計画的に実施し、昨年度にパラペットの残りを実施したものです。本事業は、昨年度をもって改修計画を終了しております。

次に、167ページをご覧ください。一番上の枠、地域おこし協力隊推進事業費の中に、城崎振興局の4名分、1,632万7,555円が含まれております。

次に、287ページをご覧ください。下の枠、3行目、商工振興事業費で、下に下がっていただきまして、中段にあります補修工事費、外壁は、麦わら細工伝承館において、春の強風により外壁の一面が

剥がれ落ち、その修繕を行ったのになります。

次に、319ページをご覧ください。一番下の枠、5行目にあります雪害対策事業費ですが、説明は2ページ次の321ページでご説明いたします。

上の枠、5行目、設置工事費、こちらは城崎町楽々浦地区での消雪設備の水源対策工事で、令和3年度から2か年計画で整備をしたもので、昨年度は制御盤の設置を行いました。

次に、333ページをご覧ください。下の枠、一番下の城崎駐車場管理費、こちらは市営城崎温泉駅前駐車場に設置された電装ボックスの腐食が進行したため取替えを行ったもので、指定管理者とのリスク分担規定による市の負担分となります。全体では155万1,000円、修繕費がかかっております。

歳出は以上となります。

次に、歳入の説明を申し上げます。

初めに、79ページをご覧ください。上から10行目、市有物件配分金及び共済金の中に、先ほどご説明の麦わら細工伝承館の外壁修繕分31万3,500円が含まれております。

次に、83ページをご覧ください。下から3つ目の枠、中央辺りの地域振興事業債、太鼓橋等は、先ほど説明いたしました太鼓橋、パラペットの美装化工事に係るのになります。

次に、87ページをご覧ください。一番上の枠、最下段、消雪装置整備事業債の中には、先ほど説明しました城崎町楽々浦地区での消雪設備の水源対策工事分、180万円が含まれております。

城崎振興局からは以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 山田課長。

○城崎温泉課長（山田 和彦） よろしくお願いたします。

287ページをご覧ください。私からご説明させていただきますのは、287ページ、備考欄の一番上の枠で、上から7行目の城崎町湯島財産区特別会計繰出金でございます。3,127万6,000円を繰り出してしております。このうち3,000万円が城崎温泉課分となります。泉源の管理等を行う経費

として執行したものでございます。

私からは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） それでは、歳出から説明させていただきます。

107ページをご覧ください。備考欄、上から7行目、基金管理費、仲田光成記念基金積立金31万4000円のうち、1万4000円が竹野振興局分です。

続いて、133ページをご覧ください。上の囲み3行目、竹野振興局プロジェクト事業費です。報償金は川湊再生プロジェクト運営協議会の発足時から意見をいただいている豊岡市の政策アドバイザーである臼井氏に係る報償費及び竹野若者会議に参加いただいた方、延べ12名への報償費になります。

その4行下、修繕料303万8,377円のうち、300万3,000円は、各地区からの要望、緊急性から振興局管内の道路、水路等を修繕したものでございます。

その3行下、業務委託料、仲田光成作品洗浄業務532万9,500円は、仲田光成氏から寄贈いただいた作品のうち、著しく染みやカビが発生している55点について洗浄等を行ったものです。

その下、事業委託料、プロジェクトマッピング事業401万8,500円は、竹野地域への来訪者の増加と周遊を促進し、地域の活性化を図る目的で、北前船の寄港地として栄えた竹野の歴史及び文化等を反映した映像を、竹野川湊館にて上映した委託料となります。

その下、補助金の地域情報発信事業費25万円は、マスコミなどへの情報提供やパンフレット作成に対し、たけの観光協会へ補助したものです。

その下、たけの海上花火大会事業費500万円は、第50回を迎えたたけの海上花火大会を開催するため、実行委員会へ補助したものです。

最後の竹野焼杉板景観保全事業費62万8,000円は、竹野駅から竹野浜までを対象地域として、家屋の外壁に焼杉板を使用することに対して、材料費の3分の1を補助したものです。

続いて、167ページをご覧ください。最上段、地域おこし協力隊推進事業費には、竹野地域内で活動する2名の活動費884万1,274円が含まれております。

続いて、299ページをご覧ください。備考欄の中ほど、竹野北前館管理費1,150万735円は、北前館の管理に関する経費で、誘導灯修繕や大浴場ポンプ取替え等の修繕料及び指定管理料が主なものとなっております。

続いて、その下、竹野川湊館管理費398万5,720円は、竹野川湊館の管理に関する経費で、施設の修繕料、植栽管理手数料及び指定管理料が主なものとなっております。

続いて、301ページをご覧ください。備考欄下から8行目、観光施設管理費のうち、543万444円が竹野振興局に関する費用で、竹野海岸にある10か所の観光トイレの管理費及び老朽化した弁天浜キャンプ場の炊事棟の解体撤去に係る工事費となっております。

続いて、303ページをご覧ください。備考欄真ん中より少し下、竹野観光施設管理費139万9,952円は、竹野観光センター、竹野子ども体験村などの竹野振興局管内の観光施設の維持管理経費と、海岸の清掃及び漂着ごみの処理に係る委託料が主なものとなっております。

続いて、377ページをご覧ください。備考欄中ほど、社会教育総務費の補助金のうち、豊岡市女性団体活動費15万円は、今年度から竹野振興局に所管替えされた予算であり、豊岡市竹野婦人会の活動に対し、補助金を支出したものです。

続いて、387ページをご覧ください。備考欄中ほど、竹野青少年野外活動施設管理費につきましても、今年度から竹野振興局に所管替えされた予算であり、今年の3月末をもって閉鎖しました東大谷野外活動施設、たけのこ村に関するものです。建物共済、借地に係る土地借り上げ料及びAEDリースに係る機器借り上げ料となっております。

歳出の説明は以上です。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

ます。

31ページをご覧ください。備考欄一番下、温泉使用料の竹野温泉分は、契約しております地域内のホテル、旅館等に温泉を配湯し、使用料を納入いただいたものです。

続いて、65ページをご覧ください。備考欄下から2つ目の囲み、仲田光成記念基金繰入金3万4,500円は、竹野川湊館に展示、保管する仲田作品の維持管理のための費用の一部を基金から繰り入れたものです。

続いて、73ページをご覧ください。備考欄上から8行目、事務取扱手数料のうち、仲田光成作品貸付事務手数料の1万4,000円は、仲田光成氏の作品の貸出しの際に頂いた手数料です。

続いて、77ページをご覧ください。備考欄上から2行目、光熱水費等使用者負担金のうち、弁天浜野営場27万6,564円につきましては、野営場の開設期間である5月から10月の電気料及び上下水道料金の使用者負担金として、たけの観光協会より納入いただいたものです。

続いて、89ページをご覧ください。一番下、過疎対策事業債のうち、竹野振興局分として、竹野振興局プロジェクト事業を含む3事業分2,830万円が含まれております。

歳入の説明は以上です。

なお、財産につきましては、大きな変更はございません。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） まず、歳出について説明します。

135ページをご覧ください。一枠目の下段、日高振興局プロジェクト事業費の報償金は、道の駅神鍋高原の運営強化に係る専門家への謝礼です。加えて、日高地域の先輩に学ぶ授業の講師への謝礼分です。

その下の修繕料は、区内の道路や水路等の補修を対象とした区内環境改良事業で、14か所実施しました。

次に、143ページをご覧ください。一枠目の下段、電源立地地域対策交付金事業費は、電源立地地域対策交付金を財源に、道場内の防災行政無線の中継局へのアクセス道路である市道道場浅倉線の舗装工事を実施しています。

次に、167ページをご覧ください。上段の地域おこし協力隊推進事業費のうち、79万4,000円が日高振興局分で、1人の隊員の任期満了までの2か月分の活動費用です。また、このうち902万4,227円が生涯学習課分で、今年度から日高振興局の所管となった2人の隊員の活動費用です。

次に、295ページをご覧ください。下段の、日高夏まつり事業費補助金が日高振興局分です。

その4行目下の、神鍋地域自然学校受入支援事業費は、市内の小学校が実施する自然学校を神鍋地域に誘致するためのもので、日高神鍋観光協会を通して受け入れた宿泊事業者に補助支援しました。

次に、301ページをご覧ください。上から4行目、道の駅神鍋高原管理費の修繕料は、温泉施設の水風呂ろ過器ポンプとジェット風呂ポンプ等の修繕工事の分です。

その下の、湯の原温泉オートキャンプ場管理費の修繕料は、上水道の中継ポンプタンクの修繕工事の分です。

同じページの下段、観光施設管理費の光熱水費のうち、3万8,903円が日高振興局分で、神鍋高原キャンプ場入り口公衆便所の分です。

次に、303ページをご覧ください。11行目の観光トイレ解体工事費の全額が日高振興局分で、神鍋山頂公園登山口にある公衆便所と旧西気小学校前にある北神鍋公衆便所の解体工事費用の分です。

次に、305ページをご覧ください。上から3行目、日高観光施設管理費の維持管理委託料は、清滝溶岩流遊歩道の整備として、桜・清流の郷きよたきに委託したものです。

同じページの下段、道の駅「神鍋高原」整備事業費の業務委託料は、今年度も業務を継続しております道の駅「神鍋高原」整備計画策定業務の2022年度の支払い分です。



次に、325ページをご覧ください。2行目の河川総務費の河川公園管理のうち、145万8,000円と、その下の桜樹木管理のうち40万円が日高振興局分で、国府桜つつみ公園の管理経費です。

次に、329ページをご覧ください。中段のWeぶらざ管理費は、日高振興局分です。

次に、333ページをご覧ください。中段の日高駐車場管理費は、日高振興局分です。

次に、403ページをご覧ください。1枠目の下段、植村直己冒険館管理費です。昨年度まで生涯学習課の業務で、今年度から日高振興局の所管となったものです。運営モニタリング業務委託料は、冒険館の維持管理運営について、事業者による評価監視等を行うほか、市に対して必要な助言をいただくための経費です。

次に、405ページをご覧ください。中段より下の植村直己冒険館事業費と、その下の植村直己顕彰事業費が今年度から日高振興局の所管となったものです。

歳出は以上です。

次に、歳入について説明します。

31ページをご覧ください。下から5枠目、日高農林産物加工研修所が日高振興局分です。

次に、33ページをご覧ください。1行目の温泉使用料の神鍋温泉が日高振興局分です。

同じページの5枠目、駐車場使用料の江原駅周辺駐車場が日高振興局分です。

次に、45ページをご覧ください。6枠目の地方創生臨時交付金のうち、100万円が日高振興局分で、神鍋地域自然学校受入支援事業費に充当しています。

次に、47ページをご覧ください。下から3枠目、電源立地地域対策事業費交付金が日高振興局分です。

歳出で説明しましたが、道場地内の市道道場浅倉線の舗装工事に充当しております。

歳入は以上になりますが、600ページ、601ページをご覧ください。行政財産の土地に関する調書です。その他の施設の北神鍋公衆便所の土地です。

建物の取壊しに伴い、行政財産から普通財産に移動しています。

次に、602ページ、603ページをご覧ください。行政財産の建物に関する調書です。その他の施設の神鍋山頂公園登山口公衆便所及び北神鍋公衆便所について、取壊しに伴い、行政財産から普通財産に移動し、次に、608ページ、609ページの普通財産に関する調書において、取壊し後、該当の面積を減少しています。

最後に、613ページをご覧ください。物品の真ん中辺り、その他特殊自動車のうち、除雪車等について、植村直己冒険館の小型除雪機1台を廃車処分したことにより減少しています。

以上で日高振興局分の説明を終わります。

○分科会長（田中藤一郎） 川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） よろしくお願いいたします。

それでは、歳出のほうから説明させていただきます。

137ページをご覧ください。上の枠、下から8行目にあります出石振興局プロジェクト事業でございます。592万9,570円を支出しております。主なものとしまして、3行下の修繕料です。道路、水路等の区内環境整備としまして、13か所実施しました。338万1,950円を支出しております。

続きまして、3行下の補助金です。11月3日に第50回のお城まつりが3年ぶりに開催されました。出石お城まつり事業費としまして、250万円を補助しております。

続きまして、167ページをご覧ください。最上段にあります地域おこし協力隊推進事業費です。出石振興局分は2,593万1,722円で、出石地域に受け入れています6名の協力隊の活動費用が含まれております。

次に、301ページをご覧ください。下から8行目にあります観光施設管理費です。出石振興局分は1,005万8,907円支出しております。出石地域市営観光トイレの清掃などの管理費を支出し

ております。

今回、2ページ次の303ページの上から7行目にあります整備工事費、トイレ3か所の大手前広場、西の丸、鉄砲町トイレの新型コロナ感染対策としまして、和式トイレを洋式トイレに、また手洗い場を自動水洗等に改修を行い、636万2,400円を支出しております。

次に、333ページをご覧ください。下の枠から12行目の出石駐車場管理費です。1,581万8,759円を支出しております。主には、6行下にあります維持管理委託料で、1,388万935円で、出石地域市営駐車場3か所の管理運営業務の委託料と、その下の行の交通誘導警備業務です。交通誘導員業務は5月、8月、11月の繁忙期の交通渋滞解消のためのものです。

次に、385ページをご覧ください。下から8行目にあります永楽館管理費です。4行下の指定管理料632万900円は、前年度より電力の高騰などにより指定管理料92万9,000円を増額しております。

歳出は以上でございます。

次に、歳入について説明いたします。

33ページをご覧ください。上から2行目にあります温泉使用料出石分につきましては、出石温泉293万4,820円です。5施設に配湯しているものです。

次に、同じく33ページの中ほどの枠にあります2行目の駐車場使用料です。振興局分は、出石西の丸駐車場536万1,200円、出石庁舎南側駐車場559万5,000円、出石鉄砲町駐車場921万2,200円で、合わせて2,036万8,400円です。

次に、45ページをご覧ください。上から6番目の枠にあります国庫支出金地方創生臨時交付金のうち、出石振興局分は先ほど説明させていただきました観光施設管理費、感染予防対策として出石地域観光トイレ整備工事として630万円が含まれております。

出石振興局からは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） よろしくをお願いします。

但東振興局の地域振興関係の主な歳出について説明いたします。

それでは、107ページ、下から4行目をご覧ください。財産管理費修繕料のうち、195万9,400円が但東振興局分で、シルク温泉やまびこの下水配管修繕30万4,700円、休憩室エアコン取替え修繕100万200円、たんたん温泉福寿の湯、伏流水ポンプ制御装置取替え修繕65万4,500円を支出しています。

139ページ、中ほどをご覧ください。但東振興局プロジェクト事業費は、子供のある世帯を中心に移住定住者を増やすことにより、人口減少を緩やかにするとともに、地域で暮らす魅力を高めていくための取組を行っています。修繕料は、主に振興局地域内の道路、水路等の区内環境改良事業として14か所の修繕を行い、321万7,900円を支出しています。業務委託料17万7,000円は、移住促進住宅の植木等伐採と、若者会議の開催に係る費用です。補修工事費283万2,500円は、移住促進住宅の給湯器取替え、網戸、引込み開閉基盤用キャビネットなどの修繕費です。

167ページ、1行目をご覧ください。地域おこし協力隊推進事業費のうち、905万2,926円が但東振興局分で、但東地域隊員2人分の業務委託料として903万5,766円、クラウド使用料として1万7,160円を支出しています。1人はたんたん温泉がある坂野区を拠点に、主に小学生以下を対象にした親子自然体験イベントなどを行っています。もう1人は大石家住宅を活用した地域の交流拠点づくり、子育て、若者世代が気楽に集まって意見を言える機会づくりなどに取り組んでいます。

279ページ、下から2行目をご覧ください。治山事業費のうち、防災対策工事費4,565万8,800円は、シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のための工事費です。

301ページ、中ほどをご覧ください。但東シル

ク温泉やまびこ管理費では、空調等改修工事設計監理及び空調用の電源設備等の調査として、投資委託料187万円、整備工事費808万2,800円を支出しています。

同ページ、その下をご覧ください。たんたん温泉福寿の湯管理費の修繕料は、屋根に設置している太陽熱温水器の集熱パネルの修繕及び食堂の誘導灯修繕として109万3,400円を支出しています。

305ページ、中ほどより少し上をご覧ください。但東観光施設管理費は、但東チューリップまつりの開催に要する経費として200万円を補助しています。

323ページ、下から4行目をご覧ください。河川総務費のうち35万4,640円が但東分で、主に河川公園維持管理として31万9,000円を支出しています。

次に、主な歳入について説明いたします。

33ページ、中ほどをご覧ください。移住促進住宅使用料は但東地域への移住促進策の一環として、10戸から成る中山向町及び赤野移住促進住宅を設置し管理しており、313万4,300円の住宅使用料がありました。

79ページ、上から4行目をご覧ください。移住促進住宅共益費は、先ほどの移住促進住宅の共益費の23万3,699円です。

さらに、同ページ、10行目をご覧ください。市有物件配分金及び共済金のうち10万5,740円が但東振興局分で、積雪被害によるたんたん温泉福寿の湯の共済金です。

85ページ、中ほどより少し上をご覧ください。治山事業債の林地崩壊対策事業のうち4,560万円が但東振興局分で、シルク温泉やまびこの山腹崩壊の復旧のための工事費分です。

89ページ、中ほどをご覧ください。過疎対策事業債のうち200万円が但東振興局分で、但東チューリップまつり開催事業分です。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません。最初、城崎のところで雪害対策5億5,000万円というのが建設課と城崎振興局ってなっていたんですけど、これは城崎で雪害対策、この令和4年度、それだけの工事がされたということでしょうか。

それから、竹野振興局で、豊岡市女性団体15万円というのが竹野の扱いになったってというのがちょっとどういうことなんかよく分からなかったんで、もう少し説明いただきたい。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 私のほうからは雪害対策事業費の関係ですが、決算書のほうには建設課が持ってます事業も含まれて全体が書いてございまして、その中に、城崎地域振興課としましては、189万8,600円が中に含まれているということになります。

○委員（須山 泰一） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、竹野、小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 豊岡市女性団体活動費につきましては、昨年度まで生涯学習課が所管していた事業でございます。生涯学習課から豊岡市の女性団体の活動費というのが、竹野の婦人会のみということになっておりますので、竹野振興局のほうに所管替えということになっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） それは何で竹野のみなんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） もともと各地域に婦人会という組織があったと思うんですけども、もう活動ができないということで、それぞれ解散をされて、今、竹野だけが残っているという状態とお聞きしております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 理解しました。豊岡市の女性としても残せばええのにといい気はしましたけども、分かりました。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。前野委員。

○委員（前野 文孝） いっぱい聞きたいことあるんですけども、少しだけ。

竹野振興局の仲田光成は御用地館を改修して、書がこれ以上、何ていうかな、老朽化というか、カビが生えたりしないように工事をしてたと思うんですが、その後の状況はどうかということと、それから、貸出事業をやったと思うんですけども、その辺の今の実績は、今、どういう状況なのか。

それと、あと、但東のシルク温泉の結構、改修工事は相当、合計すると大きくなってると思うんですけども、その後のどういう見込みがあるのかっていうのは、この3点だけちょっとお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 仲田光成作品につきましては、竹野川湊館のほうに現在、保管しております。一昨年、改修工事をしまして、空調等の設備も整っておりますので、現在、カビのほうは生えておりません。

○委員（前野 文孝） 貸出業務。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） すみません。貸出事業につきましては、昨年度2件のみ貸出しを行っております。今年度については、そもそも貸出事業というものはしておりません。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 温泉は。もう一つ但東か。はい。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） シルク温泉やまびこの山腹崩壊復旧につきましては、昨年度、1か年で施工する予定でした。駐車場の一部を使用して機材を置く場にしていましたが広い敷地が必要だということで、施設経営に負担にならないように、昨年は、進入路のり面、施設の東側の改修を行っております。また、今年度予算といたしまして、残りの南側のり面を今年度行う予定としております。入札を実施いたしまして、工期も決まって

おりますので、これから業者と調整しながら実施したいと思います。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） ありがとうございます。

じゃあ、竹野のことでいいと思いますけども、但東シルク温泉、今後の、これで一応のり面崩壊はほとんど完了するのか、今の状況を、ちょっと聞かせてください。

○分科会長（田中藤一郎） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 今年度のり面の崩壊対策工事を実施いたして、全ての業務を終わる予定にしております。以上でございます。

○委員（前野 文孝） ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。質疑を打ち切ります。

各振興局、城崎温泉課の職員につきましては退席していただいて結構でございます。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時38分 分科会休憩

午前11時00分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

次は、コウノトリ共生部に関する審査です。

それでは、農林水産課から順次説明を願います。浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、農林水産課の令和4年度の決算についてご説明をします。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。ページは107ページになります。107ページの総務費の基金管理費です。農林水産課分は上から19行目、中ほどになります森林環境基金積立金2,214万7,974円と、その2つ下の同利子の4万5,632円です。これは、森林環境譲与税の一部を基金に積み立てるとともに、基金の運用利子を積み立てているものです。

続きまして、161ページをご覧ください。中ほどにあります新規就農総合支援事業費です。その中にある補助金のところをご覧ください。新規就農者

確保事業費の3,303万8,298円は、全額、国、県の補助を活用しまして17人の認定新規就農者に対して、1人当たり年間最大150万円の経営開始資金を交付したものと、加えまして、このうち3人の新規就農者にトラクターなどの農業用機械等の導入費用の一部を支援したものです。

1行下の若手農家支援事業費300万円は、こちらは市の単独事業で、トラクターや色彩選別機などの農業用機械の導入費用として、1人へ交付したものです。

その下の豊岡農業スクール開校事業費672万円は、新たに入校した新入生3名と継続の研修生の1名、合計4名の経費となります。

その下のスマート農業推進事業費です。農作業の省力化を目的としまして、水田センサーによる水管理と水位や水温等のデータの収集を行いました。また、自動で給水を停止させる機器を一部の圃場に設置をしまして、水管理の省力化の実証も行っています。

続きまして、167ページをご覧ください。一番上、地域おこし協力隊推進事業費です。農林水産課分は、このうち1,246万4,771円となります。農業分野の隊員3人分の活動経費となります。

続きまして、263ページをご覧ください。一番上の農業振興事業費です。その補助金の中の上から8行目、特産物集出荷施設整備事業費1億5,201万9,000円は、但東町の旧ライスセンターを改修しまして、今年の3月に完成をしたJAたじまのピーマン選果場移設整備の支援に係るものとなっています。

その下の雪害被災施設復旧事業費553万3,000円は、降雪により倒壊しました13棟のビニールハウスの復旧費用を支援したものです。

さらに、その2つ下のスマート農機シェアリング推進事業費100万円は、国の補助事業を活用しまして、スマート機械等の共同利用を行う事業体を支援するもので、リモコン式草刈り機の導入を支援しました。

その下の農業生産コスト低減緊急対策事業費5

71万4,000円は、県の補助事業を活用し、肥料高騰などの影響を受けている農業者の生産コスト低減に資する機械の導入を支援したものです。

その下の水稻営農継続支援給付金6,681万5,700円は、こちらは新型コロナの影響による米価の低迷に加えまして、ガソリンや資材の高騰などにより苦境に立たされている水稻農家の営農継続を支援するため、10アール当たり3,000円を支給したものです。

5行下になります。肥料等生産資材高騰対策支援給付金8,578万9,200円は、肥料価格高騰の影響を受けている農家の経営を支援するため、水稻農家及び水稻以外で水田活用の直接支払交付金を申請した農家を対象に、こちらも10アール当たり3,000円を支給したものです。

一番下の事業になります。有害鳥獣駆除対策事業費です。主な支出は、有害鳥獣の捕獲者等への謝礼金など、報償金が6,641万4,700円となります。昨年度の捕獲実績ですが、鹿が4,251頭、イノシシが720頭、その他の猿ですとか、ヌートリア、カラス等が2,416、合計で7,387頭という結果でした。なお、その1年前の2021年度は8,081頭でしたので、トータルの数字でいいますと、一昨年から少し減少をしております。

次のページ、265ページをお願いします。中ほどになります鳥獣被害防止緊急対策事業費は、事業主体となる豊岡市野生動物被害対策推進協議会に対し1,358万6,542円の負担金を支出したものです。国の特措法事業により、金網柵を1地区、電気柵を1地区、ワイヤーメッシュ柵を3地区に設置をしております。これらの総延長の実績は約10キロメートルとなります。

その下、中山間地域等直接支払い事業費は、中山間地域の耕作放棄地の発生防止のための事業として、40集落、面積226.9ヘクタールに対しまして4,714万8,988円を交付しました。

その下の多面的機能支払い事業費は、農地や農業用水路等の保全活動などに対しまして支援を行うものです。実績としましては、123の組織で、面

積3,010ヘクタールの取組について2億1,207万2,434円を交付しました。

次のページ、267ページをお願いします。上段の環境保全型農業直接支払い事業費は、地球温暖化防止及び生物多様性の保全に効果の高い有機農業や冬期湛水などの取組を支援するものです。294人の方に対し、面積681.7ヘクタールの取組に対して5,003万480円を交付しました。

その下のコウノトリ育む農法推進事業費です。育む農法の普及推進を図るため、市内の15校の小学校で出張授業を行っています。また、コウノトリ育む農法拡大アドバイザー業務委託料として269万5,000円を支出しておりますが、これは、育む農法の面積拡大を目指してモデル農家の経営分析などを行ったものです。

次のページ、269ページをお願いします。上段の豊岡市農業ビジョン推進事業費です。農業ビジョンの取組を具体化し推進するための推進委員会を3回開催したほか、3月には第ゼロ回豊岡グッドローカル農業大会を開催して、農業に関する優良事例の発表などを行いました。

また、総務省の地域活性化企業人交流プログラムを活用し、外部からの人材を1名配置し、農業ビジョン推進のための情報発信や企画立案などを行っています。

その下、有機農業産地づくり推進事業費160万円は、こちら、全額国の補助金を活用して実施しました。内容としましては、学校給食用米の無農薬米への全量転換を柱とします有機農業実施計画の策定や、1月に試験的に行いました学校給食への育む農法で栽培された無農薬米の提供などの経費となっています。

続きまして、271ページをお願いします。上から12行目、農業用施設管理費です。その中の12行ほど下になりますが、整備工事費のトンネル照明は、基幹農道のトンネルについて、順次LEDに更新を行うもので、昨年はいずたんトンネルの工事を行っています。

下の段、基盤整備促進事業費です。一番下の投資

委託料の測量設計等1,979万8,900円は、出石町伊豆地区の県営農地整備事業の実施計画策定に係るものです。

次のページ、273ページをお願いします。上から3行目の負担金のうち、基幹農道整備事業費4,024万8,877円は、蓼川大橋の耐震化、長寿命化と五条大橋の耐震化に係る県営事業の工事負担金です。

次のページ、275ページをお願いします。上から3つ目の囲み、畜産振興事業費です。その中の一番下の給付金、飼料等高騰対策支援給付金1,010万円は、飼料価格の高騰で厳しい状況にある畜産農家の営農継続を支援するため、肉用牛と乳用牛を対象に1頭当たり1万円を支給したものです。

続きまして、281ページをお願いします。林業振興費になります。上から5つ目、5段目の真ん中辺りの森林環境整備事業費をご覧ください。この中の業務委託料の委員会運營業務308万円は、林業ビジョン策定検討委員会に係るもので、昨年度は2回開催しました。一昨年と併せまして合計で5回の委員会を開催し、この2月に豊岡市森林・林業ビジョンとして取りまとめております。

その下の森林経営計画調査業務3,786万2,000円は、森林整備の基礎データ整理作成や森林整備に関する意向調査などを行ったものです。

その下の補助金、森林環境保全対策事業費397万2,000円は、集落からの要望が多い人家裏の危険木伐採や小規模な森林整備などを支援するもので、昨年は5地区に補助金を支出しております。

続きまして、285ページになります。上の囲み、水産振興事業費になります。上から7行目の補助金のその中の一番下です。外国人漁業実習生コミュニケーション向上支援事業費は、但馬漁協津居山支所所属の漁船で実習を行うインドネシア漁業実習生のための日本語教室開催への支援を行ったものです。なお、今年度は26人の漁業実習生が沖合底引き網漁船で実習を行うこととなっています。

次は、飛びますが、425ページをご覧ください。上から6つ目の囲み、農地農業用施設災害復旧事業

費の繰越明許分448万8,000円です。こちら、2年前の2021年8月13日から15日のお盆の長雨により被害を受けた農地の災害復旧で、2022年度に繰り越して行った2件分の災害復旧工事になります。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。戻っていただきまして、23ページをお願いします。23ページの下から7つ目の囲みになります。森林環境譲与税です。7,928万8,000円の収入のうち、5,714万円を森林整備等の事業の財源として充当しまして、残った2,214万8,000円を森林環境基金へ積み立てています。

続いて、歳入の45ページになります。上から4つ目の囲みです。地方創生推進交付金です。このうち、農林水産課分は363万1,000円です。豊岡農業スクール開校事業やスマート農業推進事業に充当しています。

その2つ下の囲みです。地方創生臨時交付金のうち、農林水産課分は1億6,230万円です。水稻営農継続支援給付金、肥料等生産資材高騰対策支援給付金、飼料等高騰対策支援給付金に充当しています。

次は、53ページをお願いします。53ページの上段のほうをご覧ください。上から5行目になります。農山漁村振興交付金1億5,201万9,000円は、こちら、JAたじまのピーマン選果場移設整備の補助金に充当しております。

その下の雪害被災施設復旧補助事業費補助金368万7,000円は、倒壊したビニールハウスの復旧支援分となります。

3行下です。みどりの食料システム戦略推進交付金160万円は、歳出でも説明しましたが、国の交付金を活用しまして、学校給食用米の無農薬米への転換など、有機農業推進のための事業に係るものです。

次は、57ページをお願いします。上から8つ目の囲みになりますが、基盤整備促進事業委託金につきましては、現年度分、繰越分ともに、内町地区の

圃場整備事業に係るものとなっています。

続きまして、67ページをお願いします。上から5つ目の囲み、地域振興基金繰入金のうち7,640万円が農林水産課分で、豊岡農業スクール開校事業など、合計で6つの事業に財源充当をしております。

続きまして、85ページをお願いします。上から3つ目の囲みの土地改良事業債は、基盤整備等のハード事業に係るものです。

その下の林道整備事業債は、竹野町桑野本の林道シンブシ線の改修に係るものです。

その下の治山事業債のうち2,050万円が農林水産課分で、小島と但東町三原の治山事業に係るものです。

その下の水産業施設整備事業債は竹野川の井堰改修工事に係るものです。

次は、最後です。615ページになります。615ページをお願いします。財産調書になります。基金の状況についてですが、下から7枠目の森林環境基金は、森林環境譲与税の一部と基金の運用利息を積み立てておりまして、決算年度末現在高は8,076万3,000円となっています。

長くなりました。農林水産課の説明は以上となります。

○分科会長（田中藤一郎） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） では、引き続き環境経済課分の説明をさせていただきます。

その前にちょっと、前年度まで所管しておりました地域おこし協力隊ですとか、移住定住、UIターンなどの事業は本年度から所管外となりましたので、決算書の記載は環境経済課と書いてありますけれども、現在、課のほうで所管してる事業のみ説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、歳出から説明いたします。105ページをご覧ください。下から11行目の基金管理費です。前年度はふるさと納税といたしまして、約12億3,000万円の寄附をいただきました。返礼品や事務費を除いた額を3つの基金に積み立てております。

具体的には、1枚めくっていただきまして、107ページをご覧ください。上から3行目のコウノトリ基金積立金に、記載の額のうち1,000万円、それから、4行下の仲田光成記念基金に記載の額のうち30万円、その7行下の地域振興基金のほうに記載のとおり額を積み立てました。

次に、111ページをご覧ください。中ほどにありますふるさと応援寄附金推進事業費です。これは、ふるさと納税の返礼品や事務に係る経費です。決算額記載のとおりで、寄附金額の49.2%の額になります。大きなものとしては、このページの下から11行目、業務委託料になります。これはふるさと納税業務の返礼品を含む運営に係る委託料で、前年度は一昨年度よりも2つ増やしまして、8つのポータルサイトで運営いたしました。

次に、少し飛びまして、153ページをご覧ください。上から5行目の企業誘致推進事業費です。この項目、上から2つ目の業務委託料ですけども、これはIT企業誘致を推進するための支援業務の委託料です。

その次の負担金ですけども、地方進出を検討する企業とのオンラインマッチングイベントの参加負担金となっております。

その次の補助金ですが、誘致しましたIT企業の開設支援等に係る補助金です。前年度は5事業所に交付いたしました。

次に、その下の内発型産業育成事業費です。この項目の中ほどにあります手数料220万円ですが、これは継業バンクのサイト利用料となります。2021年10月からこの事業に取り組みまして、決算とはちょっと違いますけど、本年度、3件の事業承継につなげることができました。

その下の業務委託料です。こちらは、起業、創業などの経営相談窓口IPPPO TOYOOKAの業務委託料です。相談件数が225件、相談者数は76名ということです。

その下の補助金です。決算額は記載のとおりです。実績は、ステップアップ支援事業の補助金が21件、創業支援事業補助金が7件となっております。

大分飛んでいただきまして、287ページをご覧ください。上から3枠目の3行目、商工振興事業費です。こちらのほうの決算額のうち、17億365万7,553円が環境経済課分となります。主な内容につきまして説明いたします。

まず、この項目の上から4つ目、通信運搬費です。1,500万円を超える決算額になっていますが、このほとんどが商品券に関する郵送料、配送料となっております。

次に、この枠の中ほどの業務委託料です。まず、中小企業等経営安定化支援業務ですが、これはコロナ対策として経営相談を強化するために、通常枠とは別に商工会議所と商工会に経営相談業務の委託を行ったものです。決算額は記載のとおりです。相談件数は165件となっております。

その下の4業務は、プレミアム付商品券及び家計応援商品券に係る委託料です。販売実績等につきましては、20%のプレミアムをつけた商品券は9万8,540セットを販売。5,000円分の家計応援商品券は7万7,584人の市民の皆様に配布いたしました。これらの商品券の使用された額の合計は15億6,210万7,000円となっております。

次に、1つ飛びまして、補助金です。この項目の下から2つ目の商店街消費拡大支援事業費ですが、これは、コロナにより落ち込んだ消費を喚起するために、駅通り商店街と宵田商店街で実施されたプレミアム商品券に対する補助金です。両商店街とも、プレミアムの率は20パーセント、6,000円分を5,000円で販売されております。駅通りが1万セット、宵田のほうは4,000セットを販売されております。

次に、その下のステップアップ支援事業費です。これはアフターコロナ対応型のメニューで、11事業所に交付いたしました。

その次の事業継続一時支援給付金です。これは長引くコロナの影響に加えまして、エネルギー価格等の高騰により売上げが減少したいわゆるみなし法人に対して、30万円のお金を支給したものです。



10団体に支給いたしました。

次に、1枚めくっていただきまして、289ページをご覧ください。下から8行目の産業用地整備事業費です。これは、県道但馬空港線沿線の産業用地整備事業費です。一番下の造成工事ですが、これは下流水路、戸牧のほうになりますけども、そちらの整備工事費です。

1枚めくっていただいて、291ページをご覧ください。一番上の土地購入費です。こちらは、上水道の減圧施設用地として兵庫県から239平米を購入したものでございます。

その下の商工振興事業費の繰越明許分です。原材料が入ってこないなどの理由のために、やむなく2021年度から繰り越したものです。

住宅等改修支援事業費は、いわゆるリフォーム豊岡っていう事業で、4社分の補助金です。

次のステップアップ支援事業費は、コロナ特別型で1社分の補助金です。

次に、このページの一番下の枠、上から3行目の特産振興事業費をご覧ください。一番下の業務委託料ですが、市直営のふるさと納税特設サイトを構築するための委託料です。

次に、1枚めくっていただいて、293ページをご覧ください。一番上の枠の上から8行目、豊岡靴認知度向上事業費です。これは靴工業組合に対する負担金です。豊岡靴の認知度を高めることでさらなる売上の向上と、ふるさと納税の寄附増加につながる相乗効果を狙った事業です。靴工業組合と共同して事業を進めました。

その1つ下の豊岡商工会議所への負担金です。市はまちづくり株式会社の株を918株保有しておりますが、そのうち118株は豊岡商工会議所から消費寄託を受けているものです。具体的に申し上げますと、豊岡まちづくり株式会社の整備補助金の財源として合併特例債を活用していますが、その条件として、まちづくり株式会社の過半数の株を市が所有しなければならないため、商工会議所から不足する株数118株を借りている、そういう状況でございます。したがって、1株当たり1,000円

の配当がありましたので、118株分を商工会議所へ支払うものです。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入を説明させていただきます。戻っていただきまして、45ページをご覧ください。上から4枠目の地方創生推進交付金です。このうち1,021万8,000円が環境経済課分です。地方創生推進事業3事業に充当いたしました。

その2つ下の枠の地方創生臨時交付金です。このうち6億6,300万円が環境経済課分です。商品券事業など、コロナ対策の事業5事業に充当しました。

次に、53ページをご覧ください。上から5枠目、一番下の商店街消費拡大支援事業費補助金です。これは、駅通り、宵田商店街が実施されましたプレミアム商品券に対する県補助金です。3分の2の補助率となっております。

次に、55ページをご覧ください。中ほど少し下のひょうご地域創生交付金です。このうち1,365万円が環境経済課分です。内発型産業育成事業に充当しました。

次に、59ページをご覧ください。上から3枠目、一番下の豊岡まちづくり株式会社出資配当金です。先ほど説明させていただきましたものでございます。1995年にまちづくり株式会社設立後、初めての配当となりました。1株1,000円で918株分となっております。

次に、63ページをご覧ください。上から6枠目の上から2つ目のふるさと応援寄附金です。前年度は記載額の寄附金を頂きました。一昨年度より7,200万円の増となっております。

その下の企業版ふるさと応援寄附金です。記載額のうち150万円が環境経済課分となります。寄附者の意向に基づきまして、特産振興事業費に充当しております。

次に、65ページをご覧ください。ページの中ほどにあります財政調整基金繰入金です。このうち770万円が環境経済課分です。産業用地整備事業に充当しています。

次に、67ページをご覧ください。上から5枠目の地域振興基金繰入金です。記載の額のうち5,095万4,000円が環境経済課分です。地方創生事業など4事業に充当しています。

その4つ下の企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金です。こちら、220万円は継業バンクのポータルサイトの利用料に充当しております。

次に、少し飛んでいただきまして、83ページをご覧ください。一番上の枠の下から5行目、プレミアム付商品券販売収入です。1セット1万2,000円の商品券を1万円で販売いたしまして、9万8,540セット購入いただきました。

次に、89ページをご覧ください。一番下の過疎対策事業債です。このうち1,070万円が環境経済課分です。商工会補助金、麦わら細工振興協議会補助金に充当しております。

歳入の説明は以上です。

そのほかの歳入歳出の項目はおおむね例年どおりです。

次に、財産に関する調書について説明させていただきます。598ページ、599ページをご覧ください。行政財産の土地の増減につきましてです。中ほどの枠のその他の施設の一番下の産業用地です。歳出の際にも説明いたしましたが、但馬空港周辺の産業用地の関係で、上水道の減圧施設の用地として239平米を兵庫県から購入いたしました。

次に、1枚めくっていただきまして、600、601ページをご覧ください。一番下のその他の施設の下から4番目、三方東部工業団地用地です。団地内の企業から要望を受けまして、市有地の一部を企業の通路として使用したいということで、その貸し付けするために67平米を普通財産に移管しました。

次に、有価証券出捐金ですけど、こちらに増減はございません。

次に、615ページをご覧ください。基金の増減についてです。下から6枠目の企業版ふるさと納税地方創生基金です。継業バンクの事業に220万を充当、利息が6,000円ございましたので、差引

き219万4,000円の減となっております。

長くなりましたけれど、説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） それでは、コウノトリ共生課分の歳出から主なものを順に説明してまいります。

まず、決算書105ページをお開きください。下から11段目、基金管理費のうち、コウノトリ共生課に関するものは、次の107ページ上から3段目、コウノトリ基金積立金です。1,883万8,656円のうち、ふるさと納税使途分1,000万円と、差額883万8,656円は文化館などで受け入れております環境協力金分。それから、個人、企業、団体などから受け入れる一般寄附金分を積み立てています。

117ページをご覧ください。上から3枠目、人件費のうち環境審議会委員報酬22万1,600円は、環境審議会委員15名、4回の審議会開催分です。

同じ枠、中ほどにあります環境政策推進事業費です。生活環境課とありますが、本年の組織再編によりコウノトリ共生課に事務分掌が移りました事業分であり、コウノトリ共生課から説明いたします。そのうち、業務委託料、道の駅神鍋高原に設置されている電気自動車急速充電器の管理業務委託料として6万4,152円を支出しています。

次に、119ページ上の枠、上から6行目、太陽光発電システム導入補助事業費ですが、補助金として、個人向けに67件、1,143万3,000円を、事業所向けに4件、118万2,000円を支出しています。パネル、蓄電池合わせて71件の補助を行いました。

同じ枠、下から4行目、木質バイオマス導入補助事業費のうち、補助金として380万円はペレットストーブ6件、薪ストーブ13件、合わせて19件の補助を行っております。

同じく119ページ、一番下の行のコウノトリ文化館管理費です。121ページをご覧ください。トイレ補修工事816万900円と、それに係ります

設計監理業務159万5,000円を執行しています。主な補修内容は、和式トイレを洋式トイレに改修し、自動手洗い水洗を設置しております。その他は例年どおり指定管理の委託料などとなりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、その下、コウノトリ野生復帰推進事業費です。中ほどにあります設計監理業務は、コウノトリ本舗の電気設備改修に伴うものです。なお、工事については繰越しをしており、本年度の工事となります。

その下、中ほどにありますが、コウノトリ生息地保全対策事業費をご覧ください。戸島湿地で活動しております地域再生協働員1名に係るものとして、報償金202万5,000円を執行したほか、30か所、約12ヘクタールに広がる水田ビオトープの維持管理委託料としまして290万3,184円を執行しております。この水田ビオトープ維持管理委託料の中には、環境学習に協力した際の加算金を含んでおります。

その下、ハチゴロウの戸島湿地管理費は、コウノトリ文化館と同様、指定管理の委託料などとなっておりますので、説明は割愛させていただきます。

さらに、その下、121ページから123ページにかけて記載されておりますラムサール条約関連事業費についても、旅費等、通常の事務執行となっております。

その下、生物多様性推進事業費をご覧ください。業務委託料で、生物多様性地域戦略改定に係る支援業務として247万5,000円を執行しております。また、小さな自然再生補助金として、7件分、29万8,000円を執行いたしております。

その下、コウノトリ次世代育成事業費をご覧ください。この事業ではコウノトリKIDSクラブの運営のほか、田んぼの学校への講師派遣、コウノトリ野生復帰の研究などに取り組む高校生などの活動支援など、未来を担う子供たちの育成事業に47万円余りを執行しております。

その下、加陽水辺公園管理費につきましては、加陽水辺公園の管理ということで、例年どおりの執行

です。説明を割愛させていただきます。

次に、167ページをお開きください。上の枠、地域おこし協力隊推進事業費をご覧ください。コウノトリ共生課に関するものは、隊員1名分として478万4,580円となります。出石川から加陽湿地、それから、近隣にあります里山に係る自然を一体的に活用した自然保育、環境学習に取り組んでいただいております。

歳出については以上です。

続きまして、歳入です。39ページをご覧ください。上から4枠目の8行目、文化芸術振興費補助金724万2,000円ですが、このうち487万7,000円がコウノトリ文化館トイレ補修工事の財源となっています。

45ページをご覧ください。6枠目の地方創生臨時交付金です。13億2,918万4,000円のうち、480万円が先ほどと同様に文化館トイレ補修工事に財源充当されています。

55ページをお開きください。下から4枠目です。地域再生協働員設置事業委託金につきましては、コウノトリ野生復帰の取組を通じて地域づくりを行う地域再生協働員1名に係る委託金です。

次に、63ページをお開きください。上から6枠目、1行目のコウノトリ基金寄附金です。歳出のところでも少しお話ししましたが、コウノトリ文化館の来館者から受け取る環境協力金に一般の寄附金を加えたものです。令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も少し収まったことから、前年比1.32倍と回復傾向が見られます。

次に、65ページ、上から4枠目をご覧ください。太陽光発電事業特別会計繰入金です。太陽光発電事業の収支差益の一部を一般会計に繰入れ、環境政策に関わる事業に充当しています。

同じく65ページの下から4枠目、コウノトリ基金繰入金1,608万2,000円及び67ページ上から5枠目の地域振興基金繰入金、これは内数になりますが、4,200万円につきましては、それぞれ本課の各種事業を実施するに当たり財源として活用させていただいております。

79ページをご覧ください。上から15行目です。電動車両充電インフラ普及事業支援金43万1,937円は、道の駅神鍋高原に設置している電気自動車急速充電器の必要経費の一部と使用実績に応じて支援金を頂いております。

歳入については以上です。

最後に、財産に関する調書について説明いたします。基金の状況です。615ページをお開きください。上から5枠目、コウノトリ基金をご覧ください。コウノトリ基金の令和4年度末現在高は、次の616ページに記載されております4月以降に収入された寄附金を加えまして3,700万1,000円となります。全体としては278万3,000円の増ということで、基金が増えております。これは先ほども少し申し上げましたが、コロナ禍が終息に向かい、文化館における環境協力金が増えたことが一因であると考えています。

コウノトリ共生部の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 1点、一番最初の農業スクールのあたりのところですけども、たしか農業やる方への支援として、17人で3,300万だったかというような支援という話があったと思います、スクールではなくてね。これはどういう条件での支援でしょうか。その前年までと比べたら、この金額とかなの変化はいかがでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） この17人の3,300万円につきましては、実際に農業スクールを経て就農される方もいらっしゃいますし、農業スクールは入ってないんだけど、例えば加西にある農業大学校ですとか、そういったところで学んだ後に就農された方で、ちょっとすみません、所得要件があるんですけども、一定の所得よりも以下の方に対して、就農直後で割と経営が不安定な方を支援するために、年間最大で150万円が給付金として、これ、全額国の給付金なんですけど、財源を使って給付さ

れるものと、このうち3人の方に農業用機械の補助としまして、たしかマックスが375万円だったと思うんですけど、それを3人の方に給付するものとなっています。その前の年の給付金まで、ちょっとすみません、今、手元に数字がないんですけど、毎年毎年、新規就農者の方が増えていってます。すみません、この給付金、最長で5年間受け取れるんですけども、5年たったら受け取れなくなる方もいらっしゃると思いますし、毎年毎年就農されたら、その方、増えていきますので、昨年、一昨年に比べると増えている状況だと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。こういう支援は充実されるべきだと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前11時40分 分科会休憩

---

午前11時40分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） ただいまから、建設経済委員会を再開します。

それでは、110号議案、令和4年度豊岡市太陽発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） それでは、令和4年度豊岡市太陽発電事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の583ページをご覧ください。歳入総額は1億2,511万369円、歳出総額は1億536万2,996円、歳入歳出差引額は1,974万7,373円ですが、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源として1,278万9,000円を差し引いた695万8,373円が令和5年度への繰越額となります。

最初に、歳出について説明いたします。決算書の591ページをお開きください。本特別会計につきましても生活環境課とありますが、本年の組織再編により、コウノトリ共生課に事務分掌が移りました事業分であり、コウノトリ共生課で説明いたします。

上から6枠目の基金積立金は、将来の大規模修繕と運用を終えた施設の撤去などに備えて積み立てるものです。その下から593ページにわたって記載の山宮、但馬空港、竹貫3施設に係る施設管理費については、山宮と竹貫は施設が市所有物件です。山宮の維持管理委託料383万3,664円、竹貫分288万7,784円をそれぞれ支払っています。但馬空港につきましてはリース物件のため、太陽光発電設備借り上げ料1,963万5,084円を支払っています。

593ページ中ほどの一般会計繰出金5,212万3,000円については、収支の差益を、山宮分は市の環境政策の財源として、竹貫分は土地購入費の財源として充当し活用しているものです。

次に、歳入です。587ページをご覧ください。上から4枠目、電力売払い収入です。3つの発電所で1億1,338万2,882円の売電収入を得ています。

次に、事業の概要についてですが、別冊の主要な施策の成果を説明する書類58、59ページに各発電設備の概要、実績を記載していますので、ご清覧ください。

再び決算書に戻っていただいて、財産に関する調書です。615ページをお願いします。基金の状況です。下から2項目め、太陽光発電事業基金については、特別会計の収支決算差額分と利息分の増ということで、年度末残高は1億999万9,041円です。説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第110号議案は、認定すべきものと決定しました。

コウノトリ共生部の職員につきましては退席していただいて結構です。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩いたします。再開は1時より行いますので、よろしく願いをいたします。

午前11時44分 委員会休憩

午後1時00分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第102号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いいたします。なお、説明に当たっては、必要に応じて資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課の順に説明をお願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） それでは、建設課に係ります決算の歳出から説明させていただきます。決算書の143ページをご覧くださいと思います。備考欄で説明させていただきます。備考欄の上から4行目です。但馬空港周辺用地管理料、これ、例年どおりですが、県所有の但馬空港用地について14地区で管理委託をしていただいているものです。

続きまして、飛びまして、161から163ページにかけてですが、城崎温泉街の交通環境改善事業費です。こちらは、城崎温泉街のそぞろ歩きの実現を目的といたしまして、城崎温泉交通環境改善協議会を設置しております。その運営の費用であるとか、兵庫県の桃島バイパス整備を見据えた車両流入抑制策等を昨年は行ってあります。

続きまして、179ページです。179ページの備考欄の上から5枠目の2項目めですが、港湾統計調査費です。こちら例年どおりですが、県から受託しております津居山港、竹野港の船舶入港調査を行っております。

続きまして、大分飛びまして、307ページになります。307ページの備考欄の一番下の枠の一番下の項目になります土木総務費です。こちらで、建設課所管分につきましては1,413万6,793円となっております。支出については例年どおりの業務委託等を行っております。

続きまして、309ページです。一番上の枠の急傾斜地崩壊対策事業費です。こちらは県が行います急傾斜地崩壊対策事業につきまして、市のほうで負担金ということで支払いを行っておるものです。昨年度は公共14件、県単の5件ということで、19件の事業をしていただいております。

続きまして、その下の枠ですが、用地対策事業費です。こちらにつきましても例年どおりです。業務委託ということで、市道の未登記箇所の測量業務等を行っております。

続きまして、一番下の枠です。内水処理事業費です。こちらは業務委託といたしまして、次のページにもかかりますが、内水対策検討業務ということで、市街地の道路かん水対策検討業務ということで、上陰ポンプ、それから西花園のポンプの検討を行っております。

それから、整備事業費、整備工事費ということで、福田排水機場の工事費ということで上げさせていただいております。繰越分につきましても、同じく福田排水機場の機械電気設備工事となっております。

続きまして、その下、人件費ですが、排水機樋門管理費のうちの人件費、建設課分ということで、451万960円となっております。操作員、補助員ということで書いてありますが、こちらにつきましては、国や県、それから、市が独自に管理しておりますポンプ場等の操作員の報酬等というふうになっております。

続きまして、同じ枠内ですが、排水機樋門管理費ということで、建設課分ということで5,677万6,202円ということになっておりますが、こちらにつきましてもは保守点検委託料、それから維持管理委託料ということで、例年どおりポンプ場の点検、ポンプの点検、それから自家発の点検、それから、各地域の樋門の管理等の委託料ということになっております。

その下に投資委託料ということで、1,540万3,300円がありますが、こちらは、円山川のほうに占用しております鶴岡第3樋管の補修の詳細設計業務、これを国へ委託しておりますので、その費用を上げさせていただいております。

続きまして、313ページになりますが、同じく排水機樋門管理費の補修工事費です。こちらは宮島の排水ポンプ、それから、江原樋門の修繕工事を行っております。繰越明許分につきましても、宮島排水ポンプの3号機の補修工事を行っております。

その下ですが、緊急処理事業費ですが、こちらは例年どおり道路の倒木処理や緊急補修などの費用として充てさせていただいております。

続きまして、その下の枠ですが、道路橋梁総務費です。建設課分ということで784万7,971円となっております。こちらは業務委託ということで道路台帳の更新業務。それから、次のページにもまたがりませんが、各道路団体等への負担金、それから、補助金等の支出をしております。

続きまして、その下ですが、道路橋梁管理費です。こちらにつきましても、建設課分ということで329万2,904円となっております。これ、建設課が保有しております車両の点検整備等の費用となっております。

続きまして、その下です。道路維持事業費です。こちらにつきましては、次のページに行きまして、投資委託料ということで1,152万5,800円を見ておりますが、こちらにつきましては特定の構造物、長大のり面であったり、のり面の点検業務、それから、市道奥野久美浜線ののり面の復旧、測量設計業務を行っております。

その少し下になりますが、補修工事費ということで上げさせていただいております。道路の補修、それから側溝、舗装ということで上げておりますが、補修につきましては、但東町の正法寺坂津線ののり面補修工事など17件、それから、側溝につきましては城崎の湯島の市道御所3号線の側溝修繕工事など19件、それから、舗装につきましては出石町の水上の市道学園線の舗装修繕工事など28件を上げさせていただいております。

その下の道路維持事業費の繰越明許分につきましても、そちらに書いてあります整備工事、それから補修工事等、行っております。

続きまして、317ページの一番下の行になりますが、市の単独事業費ということで854万3,700円ですが、次のページに行きまして、投資委託料につきましては、高屋の市道高屋神田線の詳細設計業務を行っております。それから、道路新設改良工事につきましては、日高の堀府市場西線の道路改良工事を行っております。

その下、池上日吉線道路改良事業費、それから風早線、風早線道路改良事業費につきましては、市道の道路整備計画に基づきます工事を行っております。なお、池上日吉線につきましては既に事業が完成をしております。

それから、同じく繰越明許ということで、市の単独事業費、こちらは堀府市場西線ですし、同じように池上日吉線、風早線も繰越明許ということで事業を進めてまいりました。

それから、次に参りまして、雪害対策事業費になります。この中で建設課に係る部分といたしましては5億3,625万772円となります。こちらにつきましては保守点検委託料ということで、消雪装

置の保守点検委託、シーズン前の点検、それから、降雪時の点検ということになっております。

それから、その下の業務委託料につきましては除雪対策支援ということと、あと、除雪業務、実際に業者に発注をいたしまして、除雪をしていただいているその費用となっております。

次のページに行きまして、補修工事費ということで上げさせていただいております。こちらにつきましては、市道大篠岡駄坂線の消雪装置修繕工事など、全部で6件の工事を行っております。

それから、一番下の事業用備品ですが、こちらは日高地域の除雪グレーダの更新を行っております。

それから、次の枠ですが、橋梁維持事業費につきましては、236万7,435円につきましては、小規模な橋梁の補修等の工事ということで上げさせていただいております。

その下の橋梁長寿命化事業費、こちらは、橋梁長寿命化計画に基づきます橋梁補修事業となっております。投資委託料ということで、道路橋の点検241橋、それから、あとはJRに委託をして点検をしていただいている部分もありますので、それらの費用ということになっております。

それから、その下の補修工事費ということで、竹野の竹野橋、それから五荘大橋など、橋梁補修工事6橋をやっております。その下の繰越明許分ということで上げさせていただいておりますが、こちらも橋梁補修設計7橋、それから、橋梁補修工事23橋ということになっております。

続きまして、橋梁新設改良費です。こちらは栃江橋の整備事業、そして、上野橋の整備事業費ということで上げております。あわせて、繰越明許分ということで、一番下、栃江橋、それから、次のページにまたがりますが、上野橋の整備事業費ということで進めております。なお、栃江橋につきましては、新しい橋につきましては既に今年の7月には完成をいたしまして、今年度については古い橋の撤去工事を行うことになっております。

続きまして、その下ですが、交通安全施設整備事業費です。こちらは整備工事費ということで、市道

蓼川線ほかのグリーンベルト設置工事ということで、約2.3キロのグリーンベルトを引いております。それから、市道山本日吉線のほか、区画線設置工事ということで約6キロの区画線を引いております。

それから、次の枠ですが、生活道路排水路整備事業費です。こちらは、市内の西花園地区の生活排水路、それから、今森地区の道路などの工事を行っております。同じく繰越明許分ということで、但東の出合市場の生活排水路、それから、出石の平田川の河川補修工事等を行っております。

続きまして、次の枠ですが、河川総務費になります。建設課分につきましては299万3,119円になります。こちらも例年どおりですが、委託料ということでは次のページになりますが、出石の谷山川河川公園の草刈り、それから、各河川団体への負担金補助金等を支出しております。

それから、その下ですが、河川改良事業費です。こちらはしゅんせつ工事ということで、昨年は日高の万場川ほか、全部で3河川でしゅんせつ工事を行っております。それから、補助金につきましては、各地区で行っていただきます普通河川のしゅんせつ事業ということで、8つの区に昨年度は補助金の交付しております。

それから、その下の普通河川整備事業費ですが、こちらは昨年度から新たに事業を始めたものでして、普通河川におきます災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止する目的として危険度の高い箇所を整備するということで新規に創設しております。基本的には、地区等からの要望をいただいた箇所について工事を行っております。昨年度につきましては、投資委託料ということで、城崎の上山の上山川の測量調査設計、それから整備工事ということで、出石の口小野、それから但東の天谷などで、遊歩道の整備であったり、護岸の整備などを行っております。河川管理事業費の繰越明許分につきましては、日高町の東河内の平田川のしゅんせつを行っております。

その下ですが、港湾管理費です。こちらも例年ど

おりですが、瀬戸水門の管理を県から受託しております。こちらを但馬漁協の津居山支所に委託しておりますので、その費用です。

それから、海岸環境整備事業費です。こちらも県からの受託事業として、小島岸壁、それから気比の浜、竹野海岸、竹野浜緑地の清掃等を委託をしているところです。

歳出は以上として、次に、歳入のほうに移ります。決算書の29ページに戻っていただきたいと思っております。決算書の29ページの備考欄の上から9枠目になるんですが、土木費の分担金ということで、急傾斜地崩壊対策事業費分担金です。これは、歳出でもありました県が施工いたします急傾斜地崩壊対策事業に係ります地元負担金ということで、事業費の1%を頂くものです。

それから、次に31ページになりますが、備考欄の上から6つ目の枠の4つ目の行政財産目的外使用料ということで、こちらも若干1,600円ほど、建設課で歳入があります。

続きまして、同じく次のページですが、33ページの土木使用料になりますが、備考欄の上から3枠目法定外公共物占用料、それから、その下の道路占用料ということで、これも例年どおりの同じような金額を頂いております。

それから、少し飛んで、37ページですが、備考欄の上から4枠目、こちらは土木手数料になりますが、幅員証明手数料であったり、官民有地境界協定証明等手数料も歳入として頂いております。

それから、次に、41ページ、それから43ページにかけてですが、国庫支出金の土木費国庫補助金になります。こちらは43ページからですが、防災・安全交付金、これは道路維持事業の大開一日市線の舗装修繕事業、それから上野橋の橋梁整備、それから除雪業務、それから除雪車の更新等に係るものです。

それから、その下の道路メンテナンス事業費補助金につきましては、朝倉のロックシェッドの補修工事、それから桁江橋の整備費用、それから橋梁長寿命化事業。それから、その下の臨時道路除雪事業費



補助金ということで、これは昨年も雪が多かったということで、臨時に頂いた補助金となっております。その下の繰越明許分ということで、社会資本整備総合交付金、それから、防災・安全交付金、道路メンテナンス事業補助金ということで、それぞれ先ほど言ったような事業に充てるということで頂いた補助金となっております。

それから、次が45ページになりますが、国庫支出金の委託金の土木費委託金ということで、備考欄の下から5枠目になりますが、排水機樋門等管理委託金になります。こちらは、国のほうから六方排水機場や桃島樋門等、操作委託をされておりますので、その委託金ということで頂いてるものです。

続きまして、飛びまして、55ページになりますが、55ページの一番下の枠の上から3つ目です。港湾統計調査事務委託金ということで、これは歳出にもありました港湾統計調査の分の県からの委託金となっております。

次に、57ページです。57ページの備考欄の下から10枠目になりますが、土木費の委託金ということで、排水機樋門等管理委託金、これは、県から受託しております六方川排水機場や六方川の日撫樋門等の操作に関わる委託金です。

それから、その下ですが、国道歩道除雪作業の委託金、国道のパーキングエリアの管理の委託金、それから、瀬戸運河の水門管理委託金、海岸環境整備事業委託金、海岸緑地管理委託金、それぞれ県から委託を受けてるものについての受託費用ということになっております。

それから、59ページになりますが、備考欄の下から5枠目になりますが、財産収入のうちの不動産売却収入です。こちらで建設課分ということで281万2,829円あります。これはまた後でも説明しますが、分譲宅地の売却の費用、それから、里道や水路など法定外公共物の払下げとして入ってくる収入となっております。

続きまして、71ページになりますが、雑入になりますが、この中で複写料であったり、市図の頒布代金。

それから、73ページになりますが、他会計負担金分、消耗品等も建設課で幾らかありますし、大きなものでは受託料、ちょっと真ん中から少し下辺りになりますが、受託料のうちの但馬空港周辺県有環境林管理というのがありますが、これが歳出でもありました県の土地を管理するということで、県のほうから委託を受けてるものの収入となっております。

それから、77ページですが、光熱水費等使用者負担金ということで、上から3つ目の消雪ポンプ、こちらは県との消雪分ということで頂いてる分ですし、その下の市道駅東西連絡線というのは自動販売機の電気代ということで頂いているものです。

それから、79ページになりますが、79ページの備考欄、上から10行目ですが、市有物件配分金及び共済金ということで、日高町の鶴岡地内にあります倉庫が風雨災害に遭いまして破損しましたので、共済金の支給ということで23万1,000円を頂いております。

それから、少し飛んで、83ページになりますが、返戻金ということで、上の枠の上から8行目になりますが、急傾斜地崩壊対策事業負担金返戻金ですか、こちらは過年度に払っております急傾斜地事業費の負担金の精算金ということで、県のほうから返戻があったものです。

それから、85ページの真ん中ぐらいから下になりますが、市債の土木債になります。ちょうど備考欄の下から2枠目になりますが、急傾斜地崩壊対策事業債、それから内水処理施設整備事業債、土木管理事業債、こちらは福田排水機場、それから江原樋門等の修繕等、これらへ充当する市債ということになっております。

それから、その下の枠ですが、道路整備事業債、それから橋梁整備事業債、次のページに行きまして、同じく繰越明許ということで、道路整備事業債、橋梁整備事業債、それから、一番下ですが、消雪装置整備事業債がありますが、こちらは大規模舗装修繕、それから道路防災事業、道路維持事業ということで、舗装修繕や側溝整備、それから、橋梁については桁

江橋、上野橋、それから橋梁長寿命化事業、それから消雪装置整備事業債につきましては、歳出でも申し上げました消雪装置の更新等に充当する起債ということになっております。

それから、その下の河川改良事業債ですが、こちらは歳出でもありました河川のしゅんせつ事業、それから、普通河川整備事業に充当するものということで上げさせていただいております。繰越明許費も同様です。

歳入は以上です。

それから、次が、建設課に係ります財産になります。602、603ページになります。602、603ページで、行政財産の建物に関する調書ということで、その他の行政機関、その他の施設ということで、603ページのところに福田排水機場ということで158.21平方メートルということで、新築ということでやらさせていただいております。

それから、次のページです。次は普通財産の土地に関する調書、こちらの宅地ということで、上から2行目に相田土生ヶ丘分譲地土地売却ということで上げさせていただきますが、これが建設課が所管します分譲宅地が売れたということで、但東の相田地区の分です。

それから、次は606、607ページですが、こちらの上から4行目のその他ということで、豊岡市江野等5件ということでありますが、166.77平方メートル、これは里道や水路など法定外公共物の個人、法人等へのということになっております。

それから、次は、建設課に係る出資による権利ですが、612ページになります。612ページの下から4つ目になりますが、砂防フロンティア整備推進機構出捐金ということで、例年どおりですが、頂いております。

それから、次が、建設課に係る物品ですが、613ページになります。こちらは、その他特殊用途車というところですが、昨年度はバックホウを1台を購入しておりますので、バックホウのところは1台購入ということで増えておりますし、あと、除雪車等も1台廃車にしておりますので、そこが1台マイ

ナスということになっております。

建設課からの決算は以上ですが、その他の報告ということで、宅地事業におきます分譲宅地の売掛い状況についてということで、例年報告をさせていただいております。資料は別個でちょっとこういう資料をお渡しさせていただいてると思うんですが、これにつきましては、昨年度、先ほども報告いたしましたように、但東町の相田の相田土生ヶ丘地区の分譲宅地で1区画を売却しております。よって、令和4年度末時点の残区画っていうのは12区画ということで、その表に示しておりますように、竹野町の御又地区で1区画、それから、出石の上野の中川地区で9区画、それから、但東の相田土生ヶ丘地区で2区画ということで、12区画が現在残ってるということになっております。昨年度の販売促進実績ということで、取組なんですけど、例年ですが、市広報への掲載や、あと、募集チラシ等の配布を行って、一応、販売促進ということで取り組んでおりますということでご協力をさせていただいてます。

建設課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続きまして、久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） それでは、都市整備課から主な特徴的なもの、新たな事業を中心に説明をさせていただきます。

歳出からです。決算書の105ページをご覧ください。備考欄の一番下段になりますけど、基金管理費になります。財政調整基金積立金4億9,700何がしのこの金額のうち、都市整備課分としましては540万円で、高校生の通学バスの定期補助事業に係る再生調整基金への積立てです。

それから、その2つ下に市債管理基金積立金8億5,900何がしとありますが、このうちの都市整備課分は230万円となっております。過疎地域内の高校生バス定期補助事業の過疎債返還に係る一般財源への積立てとなっております。

それから、次、113ページご覧ください。備考欄の中段から下段のほうにかけてまして、鉄道交通対策事業費の主な支出としましては、補助金から、一

番下にあります鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費1,235万2,850円で、北近畿タンゴ鉄道株式会社が実施をしました線路や車両の設備改良工事に対して沿線自治体で支援をさせていただいた補助金となっております。

それから、次のページ、115ページご覧ください。1行目の北近畿タンゴ鉄道安全運行維持助成費の2,047万6,000円につきましては、同じく北近畿タンゴ鉄道が委託をしている路線の運行に係る維持管理経費に対して、沿線自治体で支援をしております補助金です。

それから、そのもう一つ下に、鉄道施設総合安全対策事業費116万1,439円につきましては、これにつきましても、同じく北近畿タンゴ鉄道の老朽化した信号用の発動発電機の更新経費に対して自治体で支援をさせていただきました補助金となっております。

引き続き、次の事業、バス交通対策事業費の主な支出では、中段のところに業務委託料、バス運行管理業務5,449万8,050円となっております。有償旅客運送、いわゆるイナカーの運行管理委託料で、全但バスとメルティバスに委託をしたものです。

それから、次の行の事業委託料と公共交通支援事業295万1,639円につきましては、例年のことではありますが、出石と但東で実施をしているチクタクへの運行業務の事業委託料となっております。

それから、その4つほど下に事業用備品ということで2,058万6,272円とありますが、これは昨年、但東のイナカー河野辺線に導入しました車両の購入となっております。

次は、補助金の一番上の欄です。地方バス等公共交通維持確保対策費に1億8,526万2,000円となっております。内訳としましては、バス路線の国と県と市の協調路線に係る運行補助と、国県市協調路線の全但さんがバス購入しますその部分に係る補助金を全但バス株式会社へ交付をしたものです。

次の市街地循環バスのバス事業費の1,696万

5,117円は、いわゆるコバスの運行事業補助金を全但さんに交付をしたものです。

引き続き、その下の高校生の通学定期券購入費1,902万6,110円につきましては、先ほど言いました高校生の通学のための定期券を購入する際の補助金です。

それから、次の新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業費236万7,000円につきましては、コロナ禍における車内の乗車密度を上げないよう配慮して運行している全但バス株式会社への支援で、兵庫県の事業の随伴補助金となっております。

それから、引き続き、次の公共交通利用促進事業費の主な支出では、一番下、補助金の一番下になります。路線バス活性化実証実験運行費385万6,000円で、第2水曜日に加え、第4金曜日にも豊岡ノーマイカーデーとし、この事業に取り組んだ全但バス株式会社への補助金となっております。

それから、次に1枚めくって、117ページをご覧ください。備考欄一番上の欄です。公共交通対策事業費の247万5,000円につきましては、昨年度、日高地域において福祉ムーバースシステムを活用し実施した送迎車両への相乗りサービスで、ソーシャルアクション機構への委託料となっております。

それから、ちょっと飛びますけども、141ページになります。中段から下段にかけてですが、但馬空港利用促進事業費の主な支出では、一番下の補助金、コウノトリ但馬空港利用促進協議会6,324万3,248円になっておりまして、但馬空港の利用促進を図るため、市民やビジネスで来られた方の運賃助成と、昨年度までありました中高大学生に対する無料体験等補助金として、同利用促進協議会へ交付をしたものです。

それから、少し飛びますが、331ページ、備考欄の上から2つ目の事業、Weぷらご整備事業費の主な支出となっております。これにつきましては、投資委託料の407万9,900円で、Weぷらごの工事監理費用として木本設計事務所に委託をしたもの。また、その1つ下の整備工事費のWeぷら

ぎの自由通路2, 403万4, 800円につきましては、繰り越した江原駅の自由通路の改修工事で、株式会社徳網建設が請負整備をしております。

それから、その1つ下の事業です、公園管理費の主な支出としましては、公園管理費から6つか7つ下の維持管理委託料、公園管理の889万5, 204円で、内訳としましては、市内の18公園の除草や清掃作業と都市公園のトイレ清掃、それから、市内24地区の維持管理をシルバー人材センターやNPO法人並びに地元の区に委託をしております。

それから、その7つほど下に整備工事費の中央公園605万1, 000円につきましては、中央公園いこいの転落防止柵の改修工事、大谷建設が請負工事をしております。

それから、次の補修工事費の中央公園であい橋115万8, 300円につきましては、であい橋の補修工事となっております。

一番下の事業です。公園施設長寿命化事業費、主な支出としましては、整備工事費の2, 598万2, 800円。これにつきましては、中央公園の公園などの園路の舗装工事、友田建設が請負工事をしております。

次の設置工事費の遊具の629万9, 700円につきましては、かすみが丘の第1公園の遊具更新工事。これにつきましては山森建設が請負工事をしております。

次のページの333ページ、ご覧ください。備考欄の一番上にあります公園施設の長寿命化事業費の繰越明許分につきましては、業務委託料について、まず中央公園の照明施設更新詳細設計業務146万3, 000円。老朽化した照明施設の設計ということで、小畑設計に委託をしております。

それから、次の整備工事費2, 742万7, 000円につきましては2つございまして、1件目は中央公園の駐車場舗装工事、それから2件目は、同じく中央公園内の照明施設の更新工事ということで受入れの整備をしております。

一番最後になりますけれども、設置工事費の710万9, 300円につきましては、日高の児童公園の

遊具の更新工事、河嶋工業が請負整備をしたものです。

それから、引き続き次の事業、中央駐車場管理費。主な支出としましては、その6つ下、維持管理委託料600万4, 688円で、駐車場の維持管理をシルバー人材センターへ委託をしたものです。

歳出の説明は以上です。

次、歳入に移ります。

まず、31ページ、備考欄の上から6つ目の枠の中の真ん中辺りに有償旅客運送使用料というのがあります。797万5, 996円、これにつきましては、イナカーとチクタクの運送の使用料となっております。

それから、33ページ、備考欄、上から5つ目の枠、駐車場使用料の豊岡中央駐車場931万6, 800円につきましては、駐車場の年間の駐車場使用料ということになっております。

それから、少し飛びますが、39ページ、備考欄、上から4つ目の枠になりますが、総務管理費補助金の1行目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金1, 086万4, 000円につきましては、市営バス、イナカーの運行に係る国庫補助金となります。

それから、同じ枠の、今度下から3つ目、デジタル田園都市国家構想推進交付金4, 679万9, 620円のうち都市整備課分は123万7, 000円で、先ほど言いました公共交通対策費の機器借り上げ料に係る国庫補助金となっております。

それから、ちょっとまた行きまして、43ページになります。備考欄の2つ目のところになります。真ん中辺りに、社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化事業費1, 200万円は、先ほど言いました中央公園の園路舗装工事の補助金となっております。加えて、その下の繰越分1, 800万円につきましては、同じく中央公園の照明施設の更新詳細設計業務、それから中央駐車場の舗装工事や照明施設の更新、それから、先ほど言いました、日高児童公園の遊具更新工事、以上4つの公園施設長寿命化事業の補助金となっております。

1枚めくっていただいて、45ページです。こち

らにつきまして、備考欄の中段に地方創生臨時交付金13億2,900万円とありますが、このうちの都市整備課分は460万円になっておりまして、鉄道交通対策やバス交通対策、並びに公共交通対策事業費へ充当された交付金となっております。

それから、少し飛びまして、69ページ、この中段から下段に、有償旅客運送事業受託収入56万4,000円とありますが、これはイナカー、竹野線で香美町の領域を走ることから、香美町からの負担金を頂いております。

それから、また少し飛びまして、83ページ備考欄の中段から下段にかけてバス交通対策事業債、イナカーの2,040万円。先ほど言いました、イナカー河野辺線に導入した車両購入費に充当した市債です。

その1つ下です。鉄道交通対策事業債、京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等1,230万円は、これも先ほど言いました北近畿タンゴ鉄道が実施をしました線路や車両の設備改良に伴い充当した市債となっております。

それから、87ページです。備考欄の中ほどです。公園整備事業債、公園施設長寿命化1,080万円は、先ほどの中央公園の園路の舗装の工事に充当した市債。それから、次の、同じく繰越明許分の公園施設の長寿命化の1,500万円は、中央駐車場の舗装工事と日高児童公園の遊具更新工事にこれらを充当した市債となっております。それから、次の都市計画施設整備事業債の繰越明許分2,530万円につきましては、江原駅Weぷらごの自由通路の工事に充当した市債です。

それから最後です。89ページになります。備考欄の一番下にありますが、過疎対策事業債1億3,760万円のうち、都市整備課分としましては760万円。先ほど説明をさせていただきました高校生の通学バス定期購入補助金のうち、過疎地域に当たる補助金に充当した市債となっております。

それから、次に、財産調書です。601ページをご覧ください。一番上の欄になりますが、財産調書に係る行政財産の土地についてです。表上段の公共

用財産の公園欄、野田公園と城崎新田川公園、それから竹野駅前児童公園、3つ合わせまして1,440.59平米、こちらの面積の増加分につきましては、過年度報告漏れ分の公園面積でありまして、記載のとおり修正をするものです。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 失礼します。よろしくをお願いします。

334ページ、335ページをご覧ください。歳出について主なものを説明させていただきます。住宅費、住宅管理費の部分ですけども、右側、335ページのほうの備考欄、中ほど少し下、住宅管理費、合計で1億1,270万4,170円支出をしております。内訳ですけども、その下6行目、修繕料2,574万6,079円。これを住宅の給湯設備、それから風呂釜の取替え修繕、退去修繕に係った費用、それからコピーのパフォーマンスチャージ料、そういったものが入ってくる。

その下の6行目、保守点検委託料658万8,774円。これは、その下に記載しておりますけども、消防設備やエレベーターなどの保守点検委託料、こういったものを支出しております。

次に、337ページをご覧ください。ここの13行目です。補修工事費のところ、6,423万8,900円。この内訳ですけども、市営の円山住宅、この電気温水器更新工事を実施しております。17台分、更新しております。市営、それから市営塩津住宅3号棟、昇降機設備改修工事ということで、エレベーターの改修工事を実施しております。それから、市営の今森住宅2号棟、これもエレベーターの改修工事を実施しております。そのほかにも各住宅の修繕工事、退去に伴う修繕、そういったことを行っております。

その下5行目ですけども、補償金、移転補償金というところ。これは一本松住宅、それから但東の出合市場住宅、この用途廃止を今やっております。これに向けた移転に伴う主な補償金で、移転料、それから生活支援一時金、こういったものを支出して

おりまして、383万2,000円執行しております。

その下、住宅耐震改修促進事業費、2行目の業務委託料、耐震診断業務100万8,000円、これが民間住宅の耐震診断業務32件分です。

その下、補助金、住宅耐震改修促進事業費990万円です。耐震診断を受けての耐震改修の計画、これが2件と、それから耐震改修工事に係るものが16件、これらに係る補助金を支出しています。

それから、その下、住宅新築資金等貸付金回収事業費4万7,340円、この回収業務に係る事務経費です。

その下、老朽危険空き家対策事業費、下から3行目ですけれども、空家等対策計画策定業務382万8,000円。これは、従前の計画が2022年度までとなっておりますので、昨年度改定を行っておりますけれども、その策定に係る委託料でございます。

一番下、補助金、老朽危険空き家除却支援事業費、399万6,000円です。これは、豊岡市内の庄区、日高町太田区、日高町の水口区の3軒の特定空家等の除却に対する補助金でございます。

続いて、歳入、説明させていただきます。

30、31ページのところをご覧ください。上段の使用料中の総務管理使用料、31ページになりますけれども、備考欄4行目のところです。行政財産目的外使用料、これが2,517万5,581円とありますけれども、このうち建築住宅課の分が388万9,517円。これは、市営住宅の空き室を利用して、目的外使用ということで利活用を図っているものです。お試し居住の住宅使用料と、それから大学生が入居する際の住宅使用料、あとは関電電柱の使用料です。

次に、32ページ、33ページです。土木使用料中の4段目の節、住宅使用料のところですが、33ページのほうの備考欄をご覧ください。合計2億4,291万8,516円の支出となっております。この中で、備考欄にあります、5行目のところ、移住促進住宅使用料、これは但東の所管になりますので、それを除いた2億3,978万4,216円、

これが建築住宅課の住宅使用料で徴収していく。内訳については、現年度分の住宅使用料滞納繰越分、それから市営住宅の駐車場使用料、そういったものが。それから、収入未済のところは441万9,298円記載しております。これは過年度の滞納分でございます。

次に、43ページ、ご覧ください。住宅費補助金です。これは、収入額が1,303万7,000円で、備考欄に記載しておりますとおり、社会資本整備総合交付金です。先ほど歳出のほうで説明しました耐震診断、それから耐震改修に係る補助、公営住宅の改修、空き家除却事業の国庫補助金、そういった内容になります。

次が、53ページのところです。土木費県補助金、住宅費補助金です。収入済額が144万6,000円です。備考欄にあります上の2つが耐震に係るものです。3行目が空き家の住宅に係る県補助金です。4行目が住宅の新築資金等貸付金の償還推進助成事業補助金2万1,000円です。県の補助金になります。

次に、66、67ページになります。土木費貸付金元利収入についてで、69ページのほうをご覧ください。住宅改修資金貸付金元利収入等、3つの資金の元利収入を収入しております。収入未済のところにあります3,517万4,986円、これ一部、中の分が含まれておりまして、建築住宅課に係る分は3,495万2,482円ということです。

次が、77ページです。備考欄の下から5行目、市営住宅の共益費126万8,833円、その下、市営住宅負担金116万7,951円、そういった内容のものを収入しております。

続いて、財産調書の説明をさせていただきます。

596ページ、597ページをご覧ください。このページは総括表になります。詳細の説明602ページ、603ページありまして、602のほうです。公共用財産の中の公営住宅のところですが、68.45平米の減と。これは、旧高屋厚生年金住宅、その売却に伴って敷地内にあった集会所、これを地区に譲与してという部分です。

建築住宅課からは以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 続きまして、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 地籍調査事業につきまして、歳出から説明いたします。

273ページをご覧ください。備考欄の上から29行目の地籍調査事業費で、金額は1億2,275万1,832円です。このうち、1億1,971万4,000円が補助対象事業費です。支出の主なものですが、下から5行目の業務委託料1億1,430万2,100円です。これは、現地立会い調査や測量などの業務委託料となります。調査地区につきましては、森津ほか10地区になります。なお、山陰近畿自動車道竹野道路に先行します地籍調査として江野地区、竹野町林、坊岡地区の一部において一筆地調査の現地立会い調査に昨年度より継続調査を行っております。

なお、城崎道路に先行します地籍調査につきましても、城崎町上山地区の一部において一筆地調査の事前準備として法務局調査等に着手しております。

次に、275ページ、備考欄の上段から4行目の地籍調査事業費（繰越明許分）です。金額は6,536万1,800円です。このうち6,360万4,000円が補助対象事業費です。支出の主なものですが、17行目の業務委託料5,810万3,100円で、同じく現地立会い調査や測量などの業務委託料です。調査地区につきましては、城崎町、栗山ほか6地区です。これらによりまして調査済面積が約4.5平方キロメートル増の88.74平方キロメートルとなり、豊岡市全体の調査面積657.07平方キロメートルに対する進捗率は13.5%となりました。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入です。51ページをご覧ください。農林水産業費県費補助金のうち、備考欄の上から7行目の地籍調査事業費補助金1億248万500円です。これは補助対象事業費に対する県からの補助金です。

次に、53ページ、備考欄の上から14行目の地籍調査事業費補助金（繰越明許分）の4,770万

3,000円です。これは繰越分に対する補助対象事業費に対する県からの補助金です。

次に、79ページをご覧ください。雑入のうち、備考欄の下から8行目の事業協力金、公共事業円滑化推進協力金610万2,000円です。これは山陰近畿自動車道竹野道路及び城崎道路に先行して実施します地籍調査に対する県からの協力金です。

歳入の説明は以上です。

次に、613ページをご覧ください。財産に関する調書のうち地籍調査課が保有します物品は、軽四輪乗用車1台と、事務機械として地籍調査事務支援システム一式、事業用機械として測量機器トータルステーション一式です。

地籍調査課の説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。取りあえず但馬空港の利用促進事業の運賃のところ、毎年になりますけど、質問させていただきます。補助率が高くて見直しをと毎年求めさせてもらってます。運賃に対する補助率が今どの程度分かれば教えていただきたいです。たしか昨年、この決算の年から補助の仕方が3,500円と4,500円、2種類になったとかいうようなことを前回聞いたと思いますけど、その辺りのことをもう一度お願いしたいのと、あと、今回補助金が6,324万で増える。これは利用者が増えるから補助も増えたということだと思んですけど、市内の学生へのお試してみたいのあるって先ほど言われたと思んですけど、外から来る方へ、観光客なんかは補助がなかったのでしょうか。あるいは、但馬出身の人は何か補助があったのでしょうか。ちょっとその辺り教えていただきたいです。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） まず補助率、1点目なんですけど、今年の4月から、今、委員言われてますように、4,500円と3,500円、メインとしては4,500円がメインで利用されていた

いていますけども、利用率としては、ちょっと細かいところですが、半分ちょっと欠ける、45%ぐらいだったと思います、補助率としては。

あとは中学生から大学生、専門学校の方まで利用させていただいています。これ去年利用者がちょっと少ないということで、これらを確保するというので、12月の中旬から4月までやっています。結果としては、その分に利用された方は450人ぐらいです。観光客はいませんが、豊岡に在住の方、それから豊岡出身の方が里帰り、あとはビジネスで泊まって、京阪神の人が豊岡に来てビジネスするとき、その補助の対象になっています。

○分科会長（田中藤一郎） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。そうですね、補助率は45%がっていう。前は何か補助の仕方がいろいろあって、それによって、高いのは5割を超える補助率みたいなこともあったと思うんですけど、今は5割は超えてないですかね。分かりました。ありがとうございます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） よろしいですか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（浅田 徹） 1点だけ。ちょっと気になったのが、これは建設課の323ページかな、実は不用額の関係が気になりました。これは特に交通安全施設と生活道路排水路の関係の事業費です。この辺の、例えば、交通安全でしたら防護柵とか区画線とかいろいろとありますね。ほとんどこれ結構地区要望が多いかなと思ってます。

それから、特に生活道路排水路、これもほとんどもうこれは市道内の道路水路と。去年ですからあまり災害もない中で、地区要望っていうのはたくさんある中で、やっぱり緊急度とか調整されながら執行されてると思います。ほかの振興局等はほとんど300万等で、全て修繕料で全部きれいに要望に応えられてるっていうのがあるわけですけど、やっぱりなかなかここを調整でできなかつたら、結構水位も、言わば緊急度から予算で切っていくところが難し

かつたら、次のどどん玉はいろいろとあると思うんで、この辺はきっちり、やはり市民からの声といえますか、しっかり応えてあげて、予算をしっかり持って対応してあげてほしいなというふうなことは思っています。その辺、何か使えなかった、もうこれは駄目だったという理由があれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） まずは交通安全のほうなんですけど、これにつきましては、現在の繰越して緊急安全点検に基づく整備工事というのをやっています。それが、昨年度につきましては国の補助の決定をいただいたのがちょっと年度末に近い時期だったもので、その工事でも一部補助対象にならないものとか、なるものだからっていうちょっと調整をいろいろとする必要があったということで、若干単独費分を残しておいたという調整部分があったので、そのような関係でスムーズに使えなかったっていう、ちょっと言い訳になっちゃうんですけど、そういうことがあったのと、あと、生活道路につきましては、数件工事があるんですけど、どうしてもうまく工事間でやり取りをすればいいんですが、どうしてもそれぞれ工期が異なる、終わる時期っていうのが早いもの、遅いものがあったりして、ちょっと調整がうまくできなかつたっていうのが理由です。

委員言われますように、基本的には建設課の業務というのは要望に基づいてやっていく業務がほとんどですので、できるだけ不用額ないようにするのはこれからも心がけていきたいと思っていますのでというふうに考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に、外側線、道路の、ほとんど結構消えてるとも多くて、夜間とかやっぱり危ないという声もたくさん聞きます。当然今みたいな理由があったということですけど、なるべくこういうものは補助、言わばチームの、乗る乗らないは別として、どどん先行的にお願いしたいので、要望しておきます。よろしくをお願いします。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか。



○委員（太田 智博） すみません。

○分科会長（田中藤一郎） 太田委員。

○委員（太田 智博） 2点お伺いしたいと思います。

まず、311ページの一番上の内水対策の検討業務ですね。先ほどの報告では、市街地内部に上陰ポンプということで説明あったかと思うんですけど、上陰ポンプの今のスケジュール感を分かれば教えていただきたいのが1点と、あと、337ページ、老朽化対策の老朽危険空き家除却支援事業、これ399万円でされてるんですけど、もうちょっとどこを除却されたかって、再度説明いただけたらありがたいです。以上2点です。

○分科会長（田中藤一郎） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 内水対策の上陰のポンプですが、昨年度は概略設計ということで業務を行ってまして、場所をご存じかと思えますけど、今はないですけど、旧ウエスコの前のポンプですが、今年度詳細設計を行っています。順調にいけば来年度から事業更新を行って、考えてますのはポンプの容量ちょっと大きくしたいというふうに今のところは考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 老朽危険空き家の除却支援事業費ということで、支出しておる、3件ございます。一つは、旧豊岡市内の庄区、それからもう一つが日高町太田区、もう1件が日高町水口区ということで3件になります。

○分科会長（田中藤一郎） 太田委員。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

○分科会長（田中藤一郎） それでは質疑を打ち切ります。

都市整備部の職員につきましては、退席していただいて結構です。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午後2時11分 分科会休憩

午後2時20分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

それでは、第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

第102号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等についてであります。

説明は、所管に係る歳出、歳入、最後に財産調書の順でお願いします。

なお、説明に当たっては、必要に応じ資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、全体の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、水道課、下水道課の順に説明をお願いします。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、水道関係分についてご説明いたします。

歳入歳出決算書252ページ、253ページをお開きください。歳出としまして、253ページの右側、備考欄の中段になります。水道事業会計負担金3億3,070万7,7710円は、総務省繰り出し基準等に基づく水道事業会計への負担金で、企業債への元利償還金に対する負担金や、政策的に料金を抑えている、いわゆる特別料金に係る差額に対する負担金が主なものでございます。

続きまして、346、347ページをご覧ください。同じく歳出といたしまして、347ページの右側、備考欄の中段、負担金1,984万6,188円は、水道事業が新設、更新、修繕を行った消火栓に対する負担金と、消火用水として使用した水道料金相当額です。その下3つがその内訳となっております。

また、同じ備考欄の下、防災課、負担金69万600円につきましては、繰越事業となった工事で、更新を行った消火栓に対する負担金でございます。

歳入及び財産調書につきましては、該当はございません。

水道課からは以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 続いて、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、下水道課分の説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の257ページをご覧ください。歳出です。一番右側、備考欄の上から3枠目の一番下、し尿処理費1,267万1,566円は、下水道事業会計への負担金として、下水道に接続されていない一般家庭等から出たし尿や浄化槽汚泥を、豊岡市浄化センターで処理するために要した費用です。

次に、335ページをご覧ください。一番右側、備考欄の上から3枠目、下水道事業会計負担金24億9,618万7,271円につきましては、総務省繰り出し基準等に基づく下水道事業会計への負担金として、雨水処理負担金、分流式下水道等に要する経費、高資本費対策に要する経費などが主なものであります。

以上、一般会計決算の下水道事業に関係する部分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時21分 分科会休憩

午後2時21分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） ただいまから建設経済委員会を再開します。

それでは、第111号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 第111号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計決算の認定についてご説

明いたします。

公営企業会計決算書4ページ、5ページをご覧ください。令和4年度豊岡市水道事業決算報告書により説明いたします。

収益的収入及び支出でございます。5ページをご覧ください。上の表の決算額の欄の1行目、収入が22億7,990万6,877円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が20億9,237万8,505円となりました。

6ページ、7ページをご覧ください。資本的収入及び支出でございます。7ページの上の表の決算額の欄の1行目、収入が7億5,432万9,476円、下の表の決算額の欄の1行目、支出が21億2,171万9,490円となりました。不足分は、表の下、欄外に記載しておりますとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

8ページ、9ページの損益計算書をご覧ください。9ページ中段の辺りにありますが、当年度純利益は9,476万1,551円で、前年度繰越利益剰余金と合わせて当年度未処分利益剰余金は16億2,576万4,912円となりました。

10ページ、11ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書になりますが、第82号議案といたしまして今議会に提案させていただいております。明日の委員会で別途説明をさせていただく予定としております。

14ページ、豊岡市水道事業報告書をご覧ください。

総括事項として記載しております総配水量は1,174万1,000立方メートル、有収水量は973万3,000立方メートル、有収率は82.89%となりました。建設改良事業では、佐野浄水場の膜ろ過設備更新に着手したほか、大見塚受水池・配水池改築事業で大見塚配水池敷地造成工事を実施しております。なお、中郷取水場1号ポンプ更新工事等において、年度内に支払い義務が生じなかった2億1,970万円を翌年度に繰り越すこととなりま

した。

建設改良工事等の内容につきましては、18ページから23ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

続きまして、29ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書ですが、業務活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュフローに区分して表示しております。それぞれの末尾に増減を記載しております。業務活動では10億1,803万1,272円のプラス、投資活動では4億2,468万2,948円のマイナス、財務活動では3億64万3,933円のマイナスとなり、令和4年度は2億9,270万4,391円の資金増加となりました。

30ページをご覧ください。収益費用明細書になります。主なものをご説明いたします。

水道事業収益は21億2,085万7,634円となりました。このうち営業収益では、水道料金が15億1,906万5,543円、営業外収益では、一般会計補助金2億3,937万4,638円、長期前受金戻入れ2億6,304万2,873円が主なものでございます。

31ページをご覧ください。水道事業費用は20億2,609万6,083円となりました。営業費用のうち、原水及び浄水費は2億7,847万3,296円で、人件費、施設運転管理業務など委託料、水質検査等の手数料、電気料金、薬品費が主なものでございます。配水及び給水費は1億8,377万8,410円で、人件費のほか、32ページに移りまして、設備保守点検業務などの委託料、施設等の修繕費、電力料金が主なものでございます。

総係費は1億7,781万6,960円で、人件費、通信運搬費、料金等賦課徴収業務などの委託料、水道料金の口座振替などの手数料が主なものでございます。

33ページをご覧ください。表の上段辺り、減価償却費が11億516万7,088円、固定資産の除却に係る資産減耗費が1億184万4,805円でございます。営業外費用は、企業債に係る支払い利息、ダム管理費が主なものです。特別損失は、過

年度料金等の還付などがございます。

46ページをご覧ください。資本的収支明細についてご説明いたします。

資本的収入は7億5,432万9,476円となりました。内訳は、企業債6億600万円、一般会計出資金7,077万2,481円、一般会計負担金3,533万3,995円、県補助金4,222万3,000円。資本的支出は21億2,171万9,490円となりました。建設改良費の工事請負費は10億9,282万5,900円で、給配水管布設替え工事及び施設整備の工事請負費が主なものでございます。企業債償還金は、企業債の償還元金で9億7,681万6,414円となっております。

水道事業会計決算の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 管路の比率がずっとだんだんアップしてきてるんだけど、アップというか上がってきてるんだけど、一方で有収率が今年は改善されとるんだがな。そこら辺の関連は何も、どういうふうなことになってるかっていうような分析と、それから、一方、料金回収率がずっと90%を超えてたんだけど、今回ちょっと切ってるがな、91%、そこら辺、何か原因があったのか、もしよかったら教えてください。監査委員の監査意見書にも書いたら書いてあるか分からないんだけど、もし分かったら教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 有収率の向上につきましては、毎年漏水調査を行いまして、漏水箇所の発見と修繕に努めております。

今回、神鍋地域で、中間の配水池から多く漏れてるのが修繕できたので、そこで数字は大きく改善できているというのがございます。老朽化の更新と漏水修繕に努めて数字等改善できるようにしているところでございます。

○委員（松井 正志） 料金回収率が上がっているという。それ何か特別な要因があったんですか。

○水道課参事（大谷 賢司） 料金回収率、昨年度、令和3年度は92.03%で、令和4年度は87.01%になってございますけれども、この原因としましては、動力費がかなりかかっておりまして、税込みで3,900万円ほど対前年から見たら増えたということと、それから、資産減耗費、除却に係る部分が営業費用でありますので、この分が8,000万円ほど上がっておりまして、2つ合わせまして約1億2,000万円ぐらいになるんですけども、有収率っていうんですかね、有収水量が約1,000万立米ですので、1億ですから、約10円給水原価が上がっておりますので、その費用が影響しているように思われます。

○委員長（田中藤一郎） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、水道料金の回収が悪いということではなくて、他動的な要因で回収率が下がってしまったということですか。

○水道課参事（大谷 賢司） そういうふうになってございます。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございますか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第111号議案は、認定すべきものと決定しました。

次に、第112号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 第112号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について説明をさせていただきます。

公営企業会計決算書52ページ、53ページをご覧ください。収益的収入及び支出です。決算額として、収入は、上の表の決算額の欄で、55億9,350万9,390円、支出は、下の表の決算額の欄で、48億2,208万6,222円になりました。

54ページ、55ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。決算額で、収入が32億6,516万2,933円に対し、下の表で、支出が57億3,203万6,693円となり、不足分につきましては、表の下の欄外に記載しておりますとおり、減債積立金、建設改良積立金等で補填をしております。

続きまして、56ページ、57ページの損益計算書をご覧ください。57ページ中段になりますが、当年度純利益は6億8,085万9,955円で、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は12億4,254万9,810円となりました。

58ページ、59ページをご覧ください。下段の剰余金処分計算書（案）につきましては、第83号議案として今議会に提案させていただいており、明日の委員会で説明をさせていただく予定です。

続きまして、62ページ、令和4年度豊岡市下水道事業報告書をご覧ください。

総括事項として記載させていただいておりますが、令和4年度の総処理水量は985万6,000立方メートル、うち有収水量は850万5,000立方メートルで、有収率は86.29%となりました。処理区域内人口は7万6,632人、下水道事業全体の普及率は99.29%となりました。また、実際にどれだけの人が水洗化を行っているかを表す水洗化率は、昨年から0.48ポイント増の95.24%となっています。建設改良事業につきましては、汚水施設整備事業として、施設の効率化を図るため、統廃合事業と長寿命化事業を進めてまいりました。また、雨水施設整備事業につきましては、内水による浸水被害の軽減に向けて、福田雨水幹線及び山田川雨水幹線の整備を進めました。なお、建設改良事業のうち、10億6,159万6,000円を翌年度に繰越しをしております。

工事等の内容は、65ページから75ページに記載しておりますので、ご清覧をお願いします。

次に、79ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書です。

1の業務活動は24億8,294万2,253円の増、2の投資活動は6億3,388万2,318円の減、3の財務活動も14億3,468万6,010円の減となり、令和4年度末の資金期末残高は、29億7,544万1,575円となっています。

次に、80ページをご覧ください。収益費用明細書について、主なものを説明させていただきます。

下水道事業収益は54億1,296万2,705円となり、営業収益では、下水道使用料15億1,721万4,167円、雨水処理及びし尿処理に係る他会計負担金1億4,872万612円、営業外収益では、汚水処理に係る一般会計補助金23億4,588万6,871円、長期前受金戻入れ13億8,514万4,711円などが主なものです。

81ページをご覧ください。下水道事業費用は47億3,210万2,750円となり、営業費用の管渠費は1億7,622万470円で、人件費、施設維持管理業務等の委託料、施設の修繕費、電力料などが主なものです。ポンプ場費は、汚水の京口中継ポンプ場と桃島雨水ポンプ場に係る費用として2,075万9,372円で、維持管理委託業務等の委託料、電力料などが主なものです。

次に、82ページをご覧ください。処理場費は6億9,180万9,466円で、処理場運転管理や汚泥処理業務の委託料、機械設備の修繕費、電力料、薬品費などが主なものです。総係費は1億1,774万9,638円で、人件費のほか、使用料徴収事務負担金などが主なものです。

83ページをご覧ください。構築物や機械などの減価償却費につきましては、31億6,197万2,887円、統廃合事業による固定資産の除却に係る資産減耗費は3,778万9,556円になりました。営業外費用は5億2,239万3,020円で、企業債に係る利子が主なものです。特別損失の340万8,341円につきましては、漏水等に伴う使

用料の還付金が主なものです。

次に、110ページをご覧ください。資本的収支明細書です。資本的収入は32億6,516万293円となっています。主なものといたしましては、企業債22億5,270万円、国庫補助金9億9,284万2,873円、一般会計繰入金1,309万9,400円などです。資本的支出は57億3,203万6,693円となっています。建設改良費の管渠施設事業費は9億1,600万5,959円で、人件費や統廃合事業に係る業務委託料及び工事費などが主なものです。処理場施設事業費は11億1,674万4,724円で、人件費や長寿命化対策事業に係る業務委託料及び工事費が主なものです。また、企業債償還金は36億9,928万6,010円となっています。

以上、下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 質問させていただきます。企業債、順調に結構減らしていただいている、大変ありがたいなと思って。また、そうはいつでも400億円以上まだ残っている。経営のどちらかというとしんどいのは、このキャッシュフローを見ても5億1,000万円ぐらい、このときも支払い利息があって、非常に重たいとなってしまいますが、前も、毎回これ聞くことですが、古い昔の企業債っていうか国からの借金とか借入れとかの部分で、利息が高いやつがあったじゃないですか。これの早期償還みたいな話も議会から持ち上げて思うんですけども、これに対して今、国の動きはどうかなのかなというのが1点と、逆に、今度は収入の分で、国の補助はどういう今状況の流れになりつつあるのか、今後ともしっかりありそうなのか、それこそ少しちょっと先細りになってるのか、その辺の感覚をちょっと教えてください。

○委員長（田中藤一郎） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） まず起債の早期償還な

んですけど、言われるように、過去結構高い利率で借りているやつがあります。現在、昨年だと0.7%ぐらいで、借りている状況なんですけども、早期償還については今できない状態にあるということになっております。

それと、補助金の現状なんですけども、一昨年ぐらいまでは補助金、要望額どおりついてました。それがどうも昨年度ぐらいから、下水道事業に限らずなんですけども、要望額に対して補助金額が少ないような状況になっております。今年度でいいますと、当初の要望額に対して今現在50%となっておりません。昨年度も当初、内示率あまりよくなかったんですけども、昨年度途中でまた追加内示等ありまして、要望額に対して、最終的には80%ぐらいであったというような状況です。以上です。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 多分、一時期は経営改善みたいな計画を出していれば早期償還応じるみたいなこともあったんですけど、もうそういう状態ではない、受け付けないという感じなんです、国は。

○委員長（田中藤一郎） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、水道事業のほうも起債の償還がありますけども、年数は忘れたんですけども、以前に5%を超えるものについては繰上償還ができるというところで、5%を超えるものについてはそのときに全て償還をさせていただいて、やっております。その後は繰上償還制度っていうものが適用されるのに、水道事業でいいますと、今、高いもので4.75というのがあるところで、このものがございまして。今のところ4%を超えたものも、あと数年すれば4%以上のものが償還を終えるというふうにはなっておりますけれども、現在としてはそういうふうになります。

○委員長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 分かりました。なので、それは理解できますので。国からの補助の状況なんかも、できれば教えていただきたいという、今後、いろいろな補助ありますから、経営にすごく起因するものなんですので、お願いして、これは要望としてお

きます。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほかございましてか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第112号議案は、認定すべきものと決定しました。

それでは、当局の皆さんは退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午後2時48分 委員会休憩

---

午後2時49分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、建設経済分科会を再開します。

本日の説明、質疑を行いました第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論に入ります。

第102号議案について、討論はありませんか。では、須山委員。

○委員（須山 泰一） 大きな声で言ったほうがいいですかね。

○分科会長（田中藤一郎） 普通でいいです。

○委員（須山 泰一） 第102号議案、決算認定について、反対の立場で討論いたします。

3月議会予算審議でも申し上げました、コウノトリ但馬空港の利用促進補助金について、補助率の高さの検討を求めます。但馬空港開港から30年近くになります。就航2年目から一貫して補助率の見直しを求めてきました。若干補助率が下がったことですが、依然として料金の半額近い補助率ではないでしょうか。様々な公共交通の中で、バス、鉄道、イナカー、チクタクなど、生活に密着した公共交通の充実を求める意味でも、この但馬空港運賃補助率

の半額近い高い補助率の見直し、引下げを求め、反対討論といたします。

皆さんご存じのとおり、別の委員会において議論される超過課税の問題もあることから、予算決算委員会では両方併せての反対討論を行う予定です。よろしくお願ひいたします。

○分科会長(田中藤一郎) 太田委員。

○委員(太田 智博) 第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての賛成の立場から意見をさせていただきたいと思ひます。

コウノトリ但馬空港利用促進の補助率並びに6,324万円の補助額の執行については、豊岡市が将来にわたり魅力あふれる地域であるためには、交流人口のさらなる拡大による地域活性化が不可欠であり、コウノトリ但馬空港はその基盤インフラであり、空の玄関口でもあります。また、公共交通機関としても価値を高めている、県と但馬地域の自治体が連携しながら医療促進を図っているが、空港需要の拡大を支えるコウノトリ但馬空港利用促進の補助金は必要であり、空港利用に大きく貢献しているとして、従来どおり継続し執行されたもので、適切な決算であり、認定すべきものと考えます。皆様のご賛同をよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○分科会長(田中藤一郎) そのほかございませんか。

それでは、討論を打ち切ります。

賛成、反対のご意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案どおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○分科会長(田中藤一郎) 賛成多数により、第102号議案は、原案どおり認定するものと決定しました。

これより分科会審査意見、要望のまとめに入ります。

第102号議案、令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会審査に係る意見・

要望について、ご発言があればお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(田中藤一郎) 次に、分科会長報告についてであります。案文は、正副分科会長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長(田中藤一郎) 異議がないようですので、正副分科会長に一任を願ひます。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午後2時53分 分科会閉会

午後2時54分 委員会再開

○委員長(田中藤一郎) ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより委員会審査意見、要望のまとめに入ります。

第110号議案、令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第111号議案、令和4年度豊岡市水道事業会計決算の認定について、第112号議案、令和4年度豊岡市下水道事業会計決算の認定について、委員会審査に係る意見、要望についてご発言あれば願ひます。どなたかございますでしょうか。

須山委員、ありますか。

○委員(須山 泰一) 料金引上げの前の年に決算ですね、勘違いしてました。いいです。

○委員長(田中藤一郎) ありがとうございます。

それでは、なしということでもよろしいでしょうか。

次に、委員長報告についてであります。案文は、正副委員長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(田中藤一郎) 異議がないようですので、正副委員長に一任願ひます。

次の委員会は、明日20日水曜日、午前9時30分から、この第3委員会室にて行ひます。審査日程表に従ひまして、報告第11号専決第10号から順に説明、質疑、討論、表決を行ひます。

誠に申し訳ございませんけれど、ちょっとあした、私、葬儀のために欠席いたしますので、皆様大変ご迷惑かけますけれども、また皆様方のご協力をいただいで、お願いをいたします。

その他、委員の皆さんのほうから何かございますでしょうか。

私のほうから、実は先日来からちょっと聞いてまして、10月16日、朝来市の建設経済委員会さんと意見交換会について、朝来市のほうからもちょっとどういうテーマでやりましょうかというふうな議題のほうも来ておりまして、やはりちょっといろんなテーマを持っていろいろな意見交換をしたほうが効率的であるかなというふうに思いますので、もし今ちょっとでもいいんで、意見があれば言っていただければよろしいですし、できましたら今月中にはまとめて、そういった意見調整もしていきたいなというふうに思いますので、もしちょっと、あっ、こんながあればというのがありましたら。別に今、強制的ではないです。後日、正副でもいいですし、事務局のほうにもどういうもの、テーマどうかなというふうなものがあればというふうに思いますので。そうしたら、ちょっとメールのほうで皆さん終わるまでに正副か伊藤さんのほうにメールにてお知らせください。

そのほかありますか。

ないようでしたら、以上をもちまして、建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

**午後2時58分 委員会閉会**

---